

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成20年4月

プライムワークス株式会社



PRIMEWORKS

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式411,400千円（見込額）の募集及び株式396,000千円（見込額）の売出しについては、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年4月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

プライムワークス株式会社

東京都千代田区神田東松下町17番地

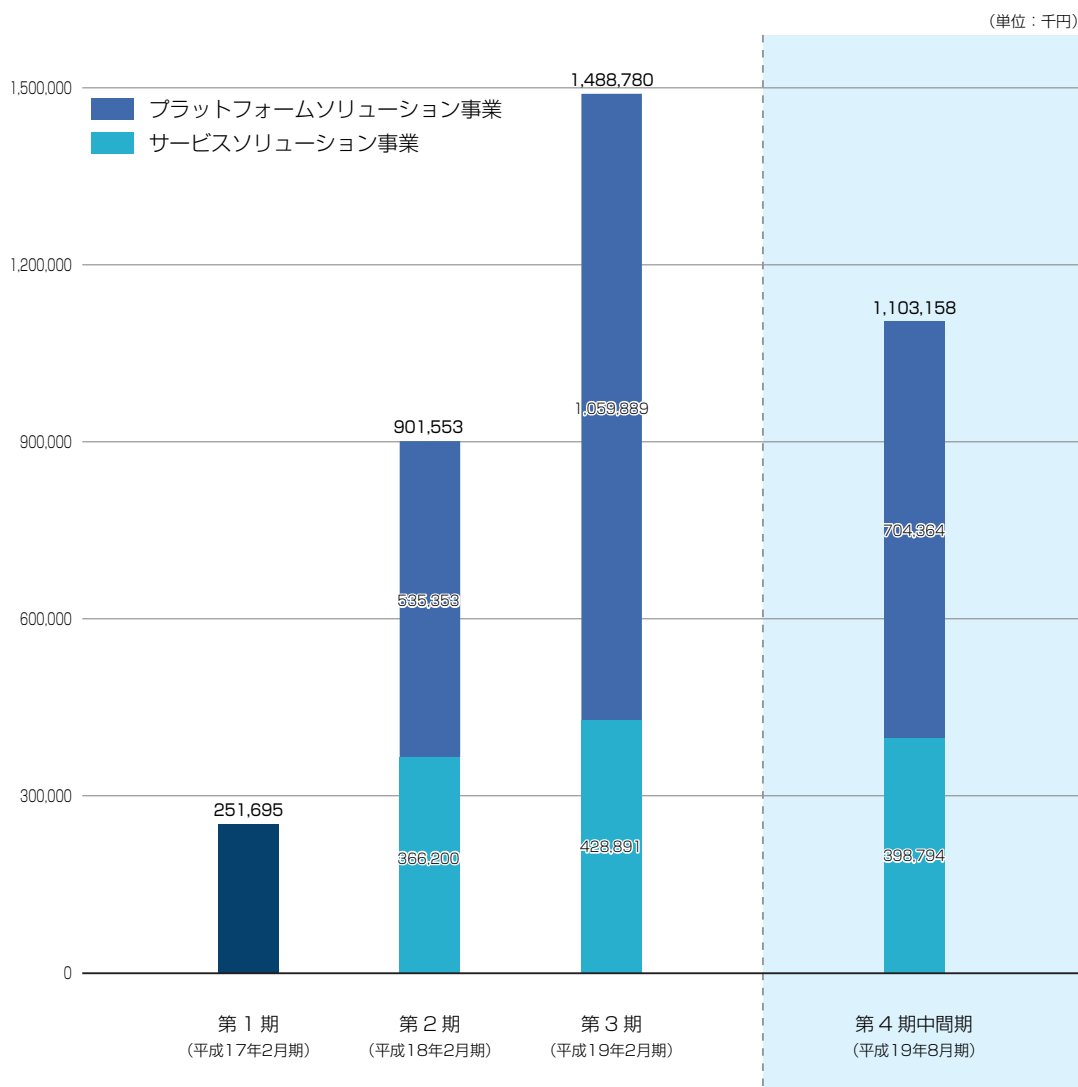
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を経営目標として、(1) プラットフォームソリューション事業、(2) サービスソリューション事業の二つの事業を展開しております。

プラットフォームソリューション事業は、携帯電話サービスを構成している携帯電話会社、携帯電話端末メーカー、コンテンツプロバイダ等の事業者と携帯電話ユーザーを対象とした事業であり、サービスソリューション事業は、インターネットや携帯電話サービスのニーズを持った一般法人顧客を対象とした事業を指しています。

■ 売上高の推移



(注) 1. 当社は平成16年4月19日設立のため、初年度である平成17年2月期より記載しております。なお、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

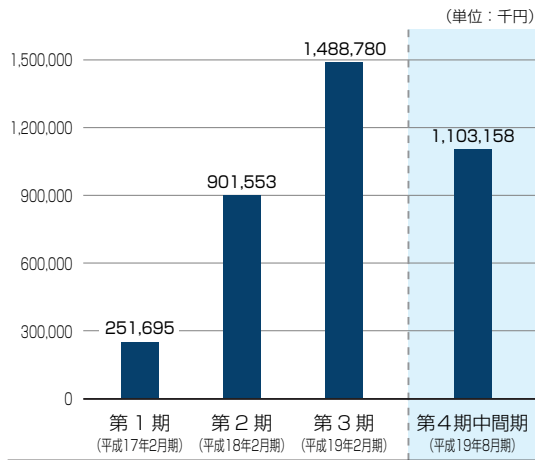
(単位：千円)

| 回次 決算年月 | 第1期 平成17年2月 | 第2期 平成18年2月 | 第3期 平成19年2月 | 第4期中間期 平成19年8月 |
|------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| 売上高 | 251,695 | 901,553 | 1,488,780 | 1,103,158 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △7,361 | 46,976 | 140,068 | 208,738 |
| 当期(中間)純利益又は当期純損失(△) | △12,816 | 36,679 | 79,563 | 121,399 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | - | - | - | - |
| 資本金 | 134,750 | 134,750 | 134,750 | 142,725 |
| 発行済株式総数(株) | 5,190 | 5,190 | 5,190 | 5,480 |
| 純資産額 | 246,683 | 283,362 | 389,417 | 528,093 |
| 総資産額 | 299,960 | 496,712 | 702,105 | 1,023,778 |
| 1株当たり純資産額(円) | 47,530.52 | 54,597.88 | 71,458.14 | 93,246.94 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円) | △3,609.29 | 7,067.35 | 15,330.08 | 22,197.81 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円) | - | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 82.2 | 57.0 | 52.8 | 49.9 |
| 自己資本利益率(%) | - | 13.8 | 24.3 | 27.5 |
| 株価収益率(倍) | - | - | - | - |
| 配当性向(%) | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | - | 83,748 | 64,620 | 250,875 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - | △39,245 | △66,848 | △52,080 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | 17,373 | - | 14,376 |
| 現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高 | - | 276,729 | 274,500 | 487,672 |
| 従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数) | 16 (1) | 23 (4) | 46 (15) | 61 (17) |

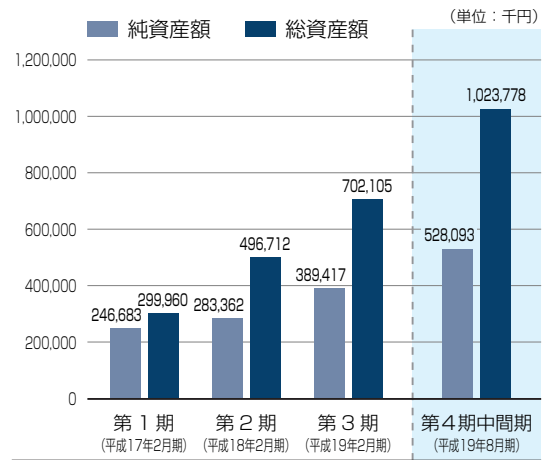
- (注) 1. 当社は平成16年4月19日設立のため、初年度である平成17年2月期より記載しております。なお、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できまないので記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、設立以来配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。
10. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期及び第3期の財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間期の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 当社は平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 決算年月 | 第1期 平成17年2月 | 第2期 平成18年2月 | 第3期 平成19年2月 | 第4期中間期 平成19年8月 |
|------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 23,765.26 | 27,298.94 | 35,729.07 | 46,623.47 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円) | △1,804.64 | 3,533.68 | 7,665.04 | 11,098.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円) | - | - | - | - |

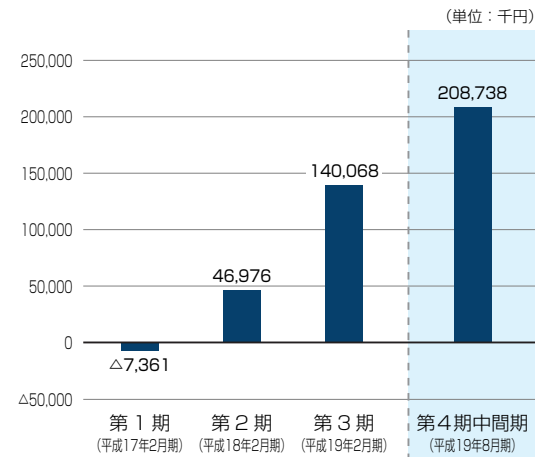
■ 売上高



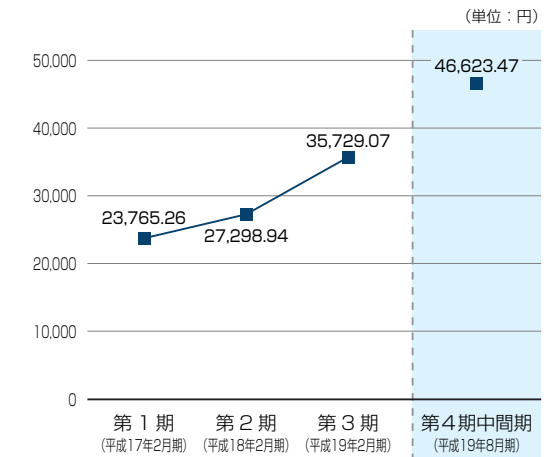
■ 純資産額／総資産額



■ 経常利益又は経常損失 (△)

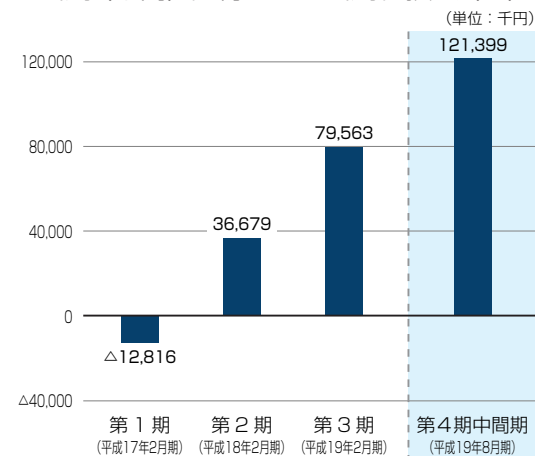


■ 1株当たり純資産額

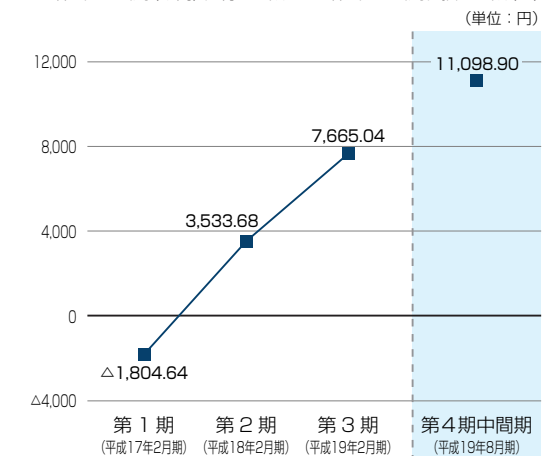


(注) 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)



■ 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の数値を表記しております。

(注) 当社は平成16年4月19日設立のため、初年度である平成17年2月期より記載しております。なお、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。

3 事業の内容

プラットフォームソリューション事業

当事業では、携帯コミックや携帯小説等を閲覧するためのアプリケーションソフトの開発や配信事業者向けのASPサービス、コンテンツ制作・配信などを行う「電子ブック」と、携帯電話端末のユーザーインターフェース（以下、「UI」）に関するコンテンツ制作・配信を行う「カスタムモバイル」という二つの分野を中心に展開しています。また、その他の分野として、音楽・映像等の「マルチメディアモバイル」に関する事業や携帯電話端末メーカー向けのソリューション提供を行っております。

「電子ブック」ソリューションの内容

電子ブックビューライセンス及び実装サポート

ソフトバンクモバイル(株)向けの電子ブックビュー「Book Surfing」の開発（(株)セルシスと共同）及び使用権の許諾と、各種ビューの携帯電話端末への実装に伴う開発及び技術サポート

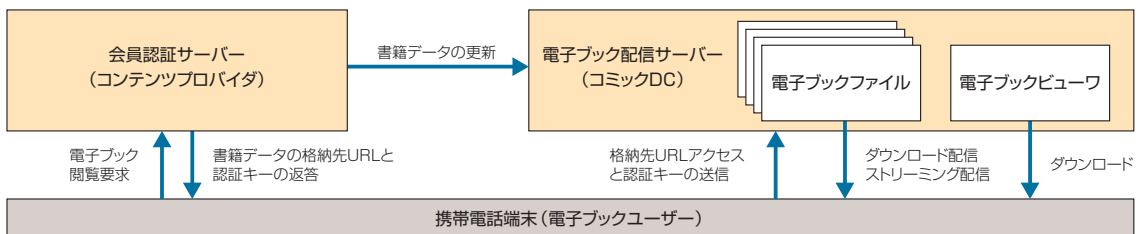
電子ブック配信事業者向けASPサービス

(株)セルシスが展開するi-modeにおける電子ブック配信事業者向けのビューダウンロード及びコミックデータのホスティングサービス「コミックDC」のための開発、サーバー構築・運営

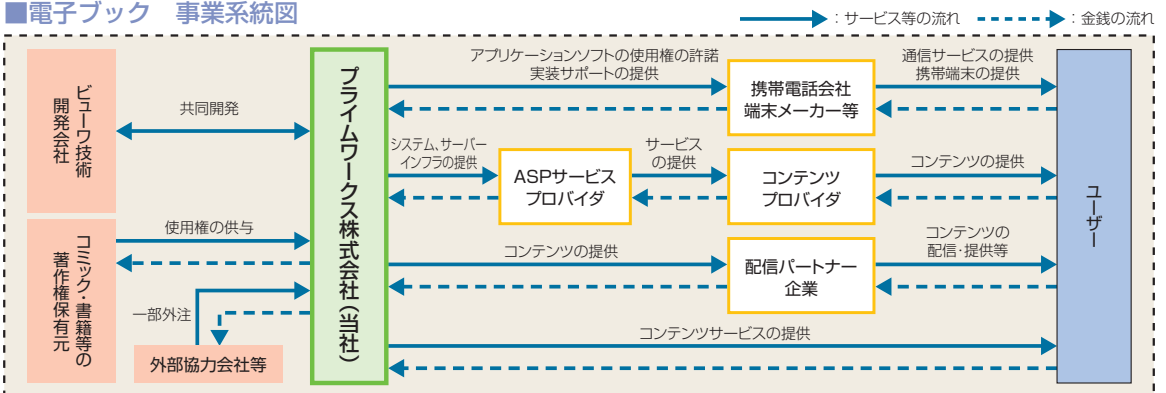
電子ブックコンテンツ制作・配信

携帯電話端末メーカー等に向けた電子ブックコンテンツの制作・供給や「eBookJapanコミック」「手塚治虫アニメブック」等のコミックサイトを通じたエンドユーザーへのコンテンツ配信

電子ブック配信事業者向けASPサービス「コミックDC」システム概念図



電子ブック 事業系統図



「カスタムモバイル」ソリューションの内容

UIコンテンツポータルサイト「カスタモ」

有名キャラクターからエンターテインメント、ファッションまで、総合的にUIコンテンツを配信する携帯電話ポータルサイト

- ・NTTドコモ公式サイトにおける「きせかえツール」の専用サイトである「カスタモ for i」
- ・au公式サイトにおける「EZケータイアレンジ」の専用サイトである「カスタモ@EZ」
- ・ソフトバンクモバイル「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」(シャープ(株)と共同運営)

等

UIコンテンツの制作

携帯電話会社、携帯電話端末メーカー等に向けたUIコンテンツの制作、供給

■「カスタモ」とは

携帯電話のディスプレイ上の壁紙やメニュー、アイコン、電池マークなど一連のテーマの一括カスタマイズを行う当社のUI着せ替えサービス名称です。

ユーザーはお気に入りのキャラクターやデザインを楽しむことができます。

コンテンツ例「Dogs」



待受画面



メニュー画面



メール受信画面



メール送信画面



電話着信画面



電話発信画面



電池状態



電波状態

©Yoneo Morita/NOA NOA

■「カスタモ」ラインナップ (例)

キャラクター



ハロキティ2
©1976,2007 SANRIO CO.,LTD.(E)
APPROVAL No.E-480331-1



SNOOPY2
PEANUTS © United
Feature Syndicate, Inc.
TV TOKYO Broadband
Entertainment, Inc.



セサミストリート2
©Sesame Workshop・SSPJ



Rose O'Neill Kewpie X Rody
©2008 LEDRAPLASTIC RUNA
©Rose O'Neill Kewpie
International



鉄腕アトム
©Tezuka Productions



ゲゲゲの鬼太郎
©水木プロダクション

カルチャー/エンターテインメント



「美の巨匠」ゴッホ
Photo:AFLO



阪神タイガース
©阪神タイガース



Cats
©Yoneo Morita/NOA NOA



TAHITI
©AKIRA TATEISHI
©Marine Art Center

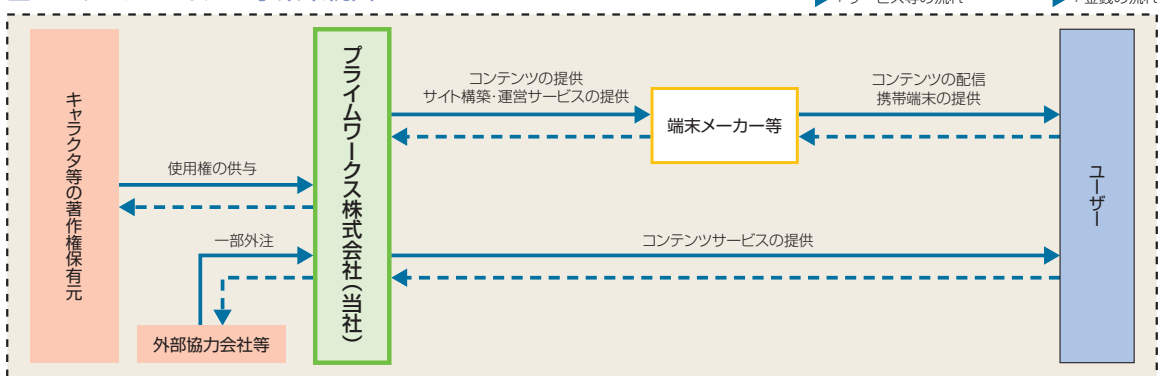


ALBA ROSA
©TOKYO GIRLS COLLECTION
07 S/S



JAYRO
©TOKYO GIRLS COLLECTION
07 S/S

■カスタムモバイル 事業系統図



その他のソリューションの内容

マルチメディアモバイル関連ソリューション

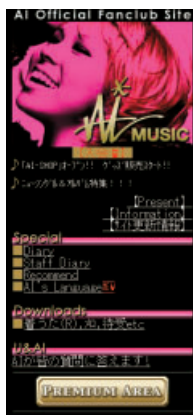
アーティスト“AI”の公式ファンクラブサイト「Almusic」、テレビ東京携帯公式アニメポータルサイト「あにてれもばいるぷらす」等、音楽、動画等のリッチコンテンツ配信サービスにおけるサイト企画・開発・運営 等

携帯電話端末メーカー向け各種ソリューション

各種携帯電話端末向けのゲーム・グラフィック等のコンテンツ制作、携帯電話端末メーカーサイトの企画・開発・運用 等

■マルチメディアモバイルソリューション例

Almusic



©2FaCE

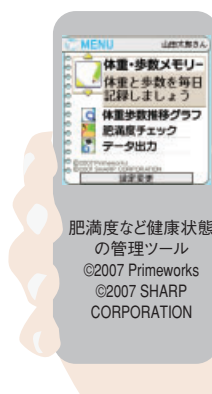
あにてれもばいるぷらす



©TV TOKYO

■携帯電話端末メーカー向けソリューション例

ヘルスノート



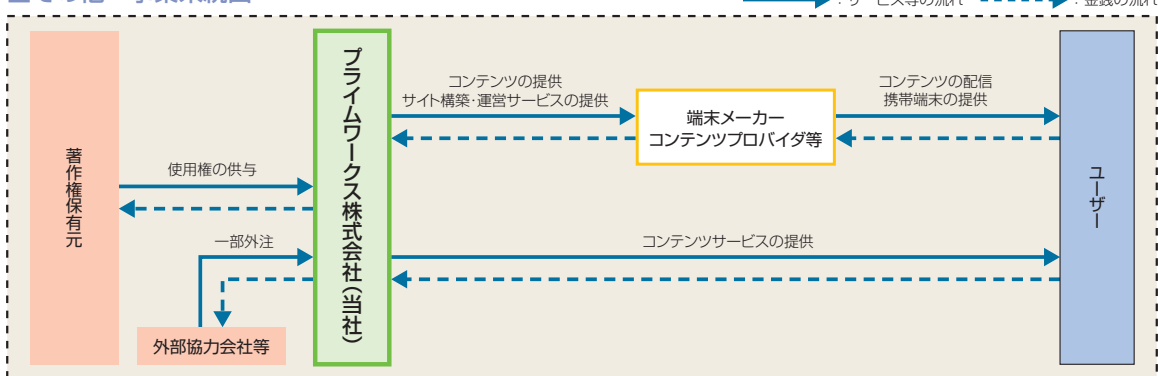
肥満度など健康状態の管理ツール
©2007 Primeworks
©2007 SHARP CORPORATION

ナンバーボム!



爽快アクションパズルゲーム
©Primeworks
©BANDAI NETWORKS

■その他 事業系統図



サービスソリューション事業

当事業においては、インターネットや携帯電話サービスのニーズを持った一般法人顧客に対するWEBサイトの企画・開発・運営に関するサービス提供業務（WEBインテグレーション及びWEBマーケティング）を主力に展開しており、以下の総合的なソリューション提供に重点を置いております。

- ① パソコン、携帯電話等、マルチプラットフォームに向けたサイトソリューションの提供
- ② 企画、デザイン、コンテンツ制作からシステム、サーバー構築までを含むワンストップでのサービス提供
- ③ サーバー運用、コンテンツ運用、ユーザーサポートを含む包括的なサイト運営サービスの提供
- ④ 企画フェーズにおける戦略立案、運営フェーズにおけるSEO/SEM対策やネット広告のエージェント業務等、コンサルティングやマーケティングの幅広い付加サービスの提供

また、これらのWEBインテグレーションやWEBマーケティングに関する事業展開に加えて、一般法人向けのASPサービス提供や情報サイトの運営に関する事業展開も行っています。

なお、当社は当事業の展開にあたり、医薬品、美容、健康等のヘルスケア分野に注力しております。当該分野では、サービス運営における法的規制や専門用語等の業種知識やサービス提供実績が重要視される傾向にあり、当社では特に、当該分野における統合的ソリューションを「ITヘルスケア」として定義し、WEBに関するサービスの総合性にコンテンツ面でのナレッジを組み合わせた、ソリューションの実現を図っております。

ソリューションの内容

WEBインテグレーション

WEBを活用したサービスのトータル戦略立案、コンテンツの企画、WEBページの制作、システム開発・運用等

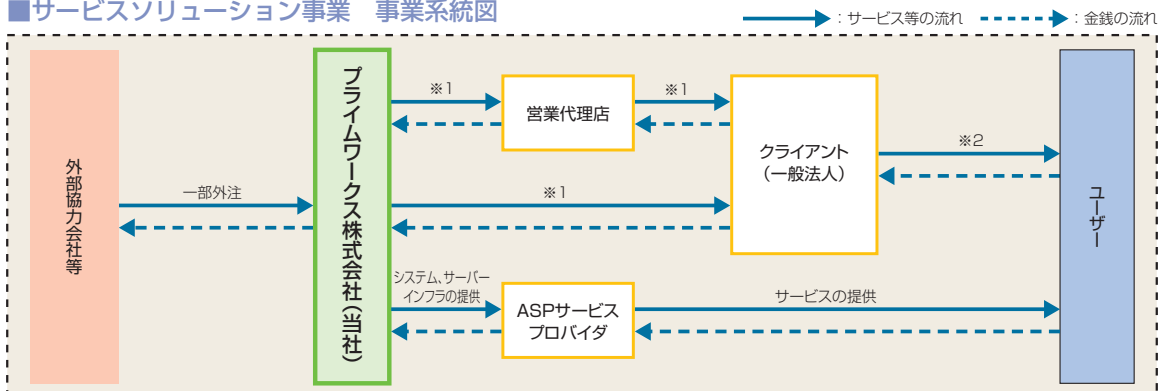
WEBマーケティング

WEBサイトへの集客拡大のための各種検索エンジンへのSEO/SEM対策、ネット広告のエージェントサービス等

その他のサービス

「Sキュービックメール」等の法人向けASPサービスの提供や「Herb Study Net」「わかるFX」等の情報サイトの企画、開発、運営等

サービスソリューション事業 事業系統図



※1 パソコンサイト・携帯電話サイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェント業務等のWEBマーケティング業務、当社運営情報サイトを通じたアフィリエイト・広告手段の提供等

※2 パソコンサイト・携帯電話サイトによる情報の提供等

目次

頁

| | |
|--------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 証券情報 | 1 |
| 第1 募集要項 | 1 |
| 1. 新規発行株式 | 1 |
| 2. 募集の方法 | 2 |
| 3. 募集の条件 | 3 |
| 4. 株式の引受け | 4 |
| 5. 新規発行による手取金の使途 | 5 |
| 第2 売出要項 | 6 |
| 1. 売出株式 | 6 |
| 2. 売出しの条件 | 7 |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項 | 8 |
| 第二部 企業情報 | 9 |
| 第1 企業の概況 | 9 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 9 |
| 2. 沿革 | 11 |
| 3. 事業の内容 | 12 |
| 4. 関係会社の状況 | 17 |
| 5. 従業員の状況 | 17 |
| 第2 事業の状況 | 18 |
| 1. 業績等の概要 | 18 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 22 |
| 3. 対処すべき課題 | 24 |
| 4. 事業等のリスク | 26 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 30 |
| 6. 研究開発活動 | 30 |
| 7. 財政状態及び経営成績の分析 | 31 |
| 第3 設備の状況 | 35 |
| 1. 設備投資等の概要 | 35 |
| 2. 主要な設備の状況 | 35 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 35 |
| 第4 提出会社の状況 | 36 |
| 1. 株式等の状況 | 36 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 55 |
| 3. 配当政策 | 55 |
| 4. 株価の推移 | 55 |
| 5. 役員の状況 | 56 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況 | 58 |
| 第5 経理の状況 | 61 |
| 1. 財務諸表等 | 62 |
| (1) 財務諸表 | 62 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 103 |
| (3) その他 | 106 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 127 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第7 提出会社の参考情報 | 128 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 128 |
| 2. その他の参考情報 | 128 |
| 第四部 株式公開情報 | 129 |
| 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 129 |
| 第2 第三者割当等の概況 | 134 |
| 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 134 |
| 2. 取得者の概況 | 137 |
| 3. 取得者の株式等の移動状況 | 142 |
| 第3 株主の状況 | 143 |
| [監査報告書] | 146 |

【表紙】

| | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年4月21日 |
| 【会社名】 | プライムワークス株式会社 |
| 【英訳名】 | Primeworks Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 池田 昌史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田東松下町17番地 |
| 【電話番号】 | 03-5209-1590（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長 中野 隆司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田東松下町17番地 |
| 【電話番号】 | 03-5209-1590（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画部長 中野 隆司 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 411,400,000円 売出金額 ブックビルディング方式による売出し 396,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数（株） |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,200（注）2. |

（注） 1. 平成20年4月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成20年5月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成20年5月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年5月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|--------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | — | — | — |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | — | — | — |
| ブックビルディング方式 | 2,200 | 411,400,000 | 222,640,000 |
| 計（総発行株式） | 2,200 | 411,400,000 | 222,640,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則第2編第2章第4節により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（220,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は484,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定 (注) 1. | 未定 (注) 1. | 未定 (注) 2. | 未定 (注) 3. | 1 | 自 平成20年 5月16日(金) 至 平成20年 5月21日(水) | 未定 (注) 4. | 平成20年 5月22日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年5月8日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年5月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年5月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年5月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成20年4月21日開催の取締役会において、平成20年5月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年5月23日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成20年5月9日から平成20年5月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|--------------------|-------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草支店 | 東京都台東区駒形一丁目12番16号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------------|--------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新光証券株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年5月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 大和証券エスエムビーシー株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | | |
| 藍澤証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 | | |
| いちよし証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | | |
| 岩井証券株式会社 | 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 | | |
| SBIイー・トレード証券株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | | |
| 計 | — | 2,200 | — |

- (注) 1. 平成20年5月8日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年5月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、40株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 445,280,000 | 30,000,000 | 415,280,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（220,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額については、業容拡大に伴うサーバー設備等の増強及びシステム開発に伴う設備資金として230,000千円、残額をコンテンツ権利獲得・エンジン技術開発等に係る運転資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成20年5月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額 （円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-------------------|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 1,800 | 396,000,000 | 東京都港区赤坂一丁目11番28号 モバイル・インターネット第一号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式 会社 1,000株 東京都港区麻布十番三丁目7番10号804 池田 昌史 800株 |
| 計(総売出株式) | — | 1,800 | 396,000,000 | — |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則第2編第2章第4節により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（220,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込証拠 金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は 名称 | 元引受契 約の内容 |
|------------------------|--------------|--------------------------------------------|-------------------|---------------|-----------------------|----------------------------------|--------------|
| 未定 (注) 1. (注) 2. | 未定 (注) 2. | 自 平成20年 5月16日(金) 至 平成20年 5月21日(水) | 1 | 未定 (注) 2. | 引受人の本店 及び全国各支 店 | 東京都中央区八重洲二丁目 4番1号 新光証券株式会社 | 未定 (注) 3. |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成20年5月15日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月 | 平成17年2月 | 平成18年2月 | 平成19年2月 |
| 売上高 (千円) | 251,695 | 901,553 | 1,488,780 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) (千円) | △7,361 | 46,976 | 140,068 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円) | △12,816 | 36,679 | 79,563 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 134,750 | 134,750 | 134,750 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,190 | 5,190 | 5,190 |
| 純資産額 (千円) | 246,683 | 283,362 | 389,417 |
| 総資産額 (千円) | 299,960 | 496,712 | 702,105 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 47,530.52 | 54,597.88 | 71,458.14 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (△) (円) | △3,609.29 | 7,067.35 | 15,330.08 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 82.2 | 57.0 | 52.8 |
| 自己資本利益率 (%) | — | 13.8 | 24.3 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | — |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | — | 83,748 | 64,620 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | — | △39,245 | △66,848 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | — | 17,373 | — |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (千円) | — | 276,729 | 274,500 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 16 (1) | 23 (4) | 46 (15) |

- (注) 1. 当社は平成16年4月19日設立のため、初年度である平成17年2月期より記載しております。なお、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載してお

りません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、設立以来配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。
10. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期及び第3期の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成17年2月 | 平成18年2月 | 平成19年2月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 23,765.26 | 27,298.94 | 35,729.07 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | △1,804.64 | 3,533.68 | 7,665.04 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — |

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年4月 | 東京都千代田区神田東松下町17番地において、モバイル、インターネットにおける総合的ソリューションの提供を目的として資本金10,000千円をもってプライムワークス株式会社を設立 |
| 平成16年8月 | (株)セルシスのi-mode携帯コミック配信用のASP（注1）サービス「コミックDC」にサービスインフラの提供を開始 |
| 平成16年8月 | 医薬品会社向けにインターネット広告のコンサルティング業務を開始 |
| 平成16年10月 | 携帯電話端末メーカー向けにゲーム等のプリインストールコンテンツの提供を開始 |
| 平成17年4月 | 携帯コミックサイト「eBookJapanコミック」のサービス開始 |
| 平成17年7月 | 当社がアプリケーション開発に参画した日本初の着せ替え機能「カスタムスクリーン」を搭載したシャープ(株)製携帯電話機が発売、あわせてボーダフォン(株)（現ソフトバンクモバイル(株)）のエンドユーザー向けに「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」をシャープ(株)と共同で開設、運用開始 |
| 平成17年7月 | EAP（注2）サービス事業者向けにASPサービスのインフラ提供を開始 |
| 平成17年8月 | 医薬品会社等に向けた、疾患啓発サイトの構築サービスを開始 |
| 平成18年2月 | プライバシーマーク付与認定 認定番号A821029(01)号 |
| 平成18年4月 | ボーダフォン(株)（現ソフトバンクモバイル(株)）に対して(株)セルシスと共同で開発した携帯電話向け電子ブックビューワ（注3、4）の使用権の許諾及び各携帯電話端末メーカーへの実装サポートを開始 |
| 平成18年5月 | J-POPアーティスト「AI」の携帯オフィシャルファンクラブサイト「AIMusic」を開始 |
| 平成18年10月 | NTTドコモ公式サイトにおいて、「きせかえツール」の専用サイトである「カスタモ for i」のサービスを開始 |
| 平成19年7月 | WILLCOMの電子ブックポータルサイト「W+Book（ダブリューブック）」のサービス運営業務の提供を開始 |
| 平成19年11月 | au公式サイトにおいて、「EZケータイアレンジ」の専用サイトである「カスタモ@EZ」のサービスを開始 |

- (注) 1. 「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略称であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信することです。
2. 「EAP」とは、Employee Assistance Programの略で米国で発祥した、医学的視点から捉えた従業員のメンタルヘルスケアのための健康管理総合支援プログラムのことです。
3. 「電子ブック」とはコミック、写真集、書籍等のペーパーメディアコンテンツを携帯電話等の電子機器上で再現したものです。
4. 「ビューワ（Viewer）」とは、コンテンツの内容を閲覧するソフトウェアの総称であり、機能を閲覧に絞ったアプリケーションです。

3【事業の内容】

当社は、「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を経営目標として、「アプリケーション」、「コンテンツ」、「WEB」という3つのナレッジ（技術・ノウハウなど）を総合したソリューション（注1）を提供する「クロスソリューションプロバイダ」を指向しております。

一つ目の「アプリケーション」ナレッジとは、携帯電話端末に実装されるアプリケーションソフト（注2）、ASPサービス提供のためのサーバー技術等の携帯電話やインターネット上でコンテンツやサービスを動作させるための技術的なナレッジを指します。「コンテンツ」ナレッジとは、エンターテインメントやヘルスケア等の専門ジャンルにおけるコンテンツ制作・編集や、著作権取得のための人的ネットワークやビジネス慣習に関するナレッジ、及び新たな制作技術やデザイン力など総合的なコンテンツ制作ノウハウを指します。三つ目の「WEB」に関するナレッジとは、インターネットや携帯電話におけるWEBサイトの企画・開発・運営についてのナレッジを言い、サービス企画、システム構築、サイト更新などの開発・制作面でのノウハウからSEO/SEM（注3）等のWEBマーケティングまでを含めた総合的なWEBに関するノウハウを指しています。

これらを総合することにより、当社は、（1）プラットフォームソリューション事業、（2）サービスソリューション事業の二つの事業を展開しております。プラットフォーム（注4）ソリューション事業は、携帯電話サービスを構成している携帯電話会社、携帯電話端末メーカー、コンテンツプロバイダ等の事業者と携帯電話ユーザーを対象とした事業であり、サービスソリューション事業は、インターネットや携帯電話サービスのニーズを持った一般法人顧客を対象とした事業を指しています。

各事業の内容は次のとおりです。

（1）プラットフォームソリューション事業

当事業では、携帯コミックや携帯小説等を閲覧するためのアプリケーションソフトの開発や配信事業者向けのASPサービス、コンテンツ制作・配信などを行う「電子ブック」と、携帯電話端末のユーザーインターフェース（注5）（以下、「UI」）に関するコンテンツ制作・配信を行う「カスタムモバイル」（注6）という二つの分野を中心に展開しています。また、その他の分野として、音楽・映像等の「マルチメディアモバイル」に関する事業や携帯電話端末メーカー向けのソリューション提供を行っております。

【「電子ブック」ソリューションの内容】

| サービス | 内容 | 事業収入 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 電子ブックビューワライセンス及び実装サポート | ソフトバンクモバイル(株)向けの電子ブックビューワ「Book Surfing」の開発（(株)セルシスと共同）及び使用権の許諾と、各種ビューワの携帯電話端末への実装に伴う開発及び技術サポート | 使用権許諾に対するライセンス料、開発・技術サポートに対する収入 |
| 電子ブック配信事業者向けASPサービス | (株)セルシスが展開するi-modeにおける電子ブック配信事業者向けのビューワダウンロード及びコミックデータのホスティング（注7）サービス「コミックDC」のための開発、サーバー構築・運営 | サーバーや回線の利用等に対する収入 |
| 電子ブックコンテンツ制作・配信 | 携帯電話端末メーカー等に向けた電子ブックコンテンツの制作・供給や「eBookJapanコミック」「手塚治虫アニメブック」等のコミックサイトを通じたエンドユーザーへのコンテンツ配信 | コンテンツ制作・供給に対する収入、エンドユーザーのダウンロードに応じて得る収入等 |

[「カスタムモバイル」ソリューションの内容]

| サービス | 内容 | 事業収入 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| U I コンテンツポータルサイト「カスタモ」 | 有名キャラクターからエンターテインメント、ファッションまで、総合的にU I コンテンツを配信する携帯電話ポータルサイト ・ N T T ドコモ公式サイトにおける「きせかえツール」の専用サイトである「カスタモ for i」 ・ a u 公式サイトにおける「E Zケータイアレンジ」の専用サイトである「カスタモ@E Z」 ・ ソフトバンクモバイル「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」（シャープ(株)と共同運営) 等 | エンドユーザーのダウンロードに応じて得る収入等 |
| U I コンテンツの制作 | 携帯電話会社、携帯電話端末メーカー等に向けたU I コンテンツの制作、供給 | コンテンツの制作・供給に対する収入 |

[その他のソリューションの内容]

| サービス | 内容 | 事業収入 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| マルチメディアモバイル関連ソリューション | アーティスト“A I”の公式ファンクラブサイト「AI music」、テレビ東京携帯公式アニメポータルサイト「あにてれもばいるぷらす」等、音楽、動画等のリッチコンテンツ（注8）配信サービスにおけるサイト企画・開発・運営 等 | エンドユーザーのダウンロードに応じて得る収入、サイトの開発・運営、コンテンツの制作・供給に対する収入 |
| 携帯電話端末メーカー向け各種ソリューション | 各種携帯電話端末向けのゲーム・グラフィック等のコンテンツ制作、携帯電話端末メーカーサイトの企画・開発・運用 等 | サイトの開発・運営、コンテンツの制作、供給に対する収入 |

(2) サービスソリューション事業

当事業においては、インターネットや携帯電話サービスのニーズを持った一般法人顧客に対するWEBサイトの企画・開発・運営に関するサービス提供業務（WEBインテグレーション及びWEBマーケティング）を主力に展開しており、以下の総合的なソリューション提供に重点を置いております。

- ① パソコン、携帯電話等、マルチプラットフォーム（注9）に向けたサイトソリューションの提供
- ② 企画、デザイン、コンテンツ制作からシステム、サーバー構築までを含むワンストップでのサービス提供
- ③ サーバー運用、コンテンツ運用、ユーザーサポートを含む包括的なサイト運営サービスの提供
- ④ 企画フェーズにおける戦略立案、運営フェーズにおけるSEO/SEM対策やネット広告のエージェント業務等、コンサルティングやマーケティングの幅広い付加サービスの提供

また、これらのWEBインテグレーションやWEBマーケティングに関する事業展開に加えて、一般法人向けのASPサービス提供や情報サイトの運営に関する事業展開も行っています。

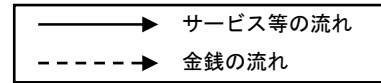
なお、当社は当事業の展開にあたり、医薬品、美容、健康等のヘルスケア分野に注力しております。当該分野では、サービス運営における法的規制や専門用語等の業種知識やサービス提供実績が重要視される傾向にあり、当社では特に、当該分野における統合的ソリューションを「ITヘルスケア」として定義し、WEBに関するサービスの総合性にコンテンツ面でのナレッジを組み合わせた、ソリューションの実現を図っております。

[ソリューションの内容]

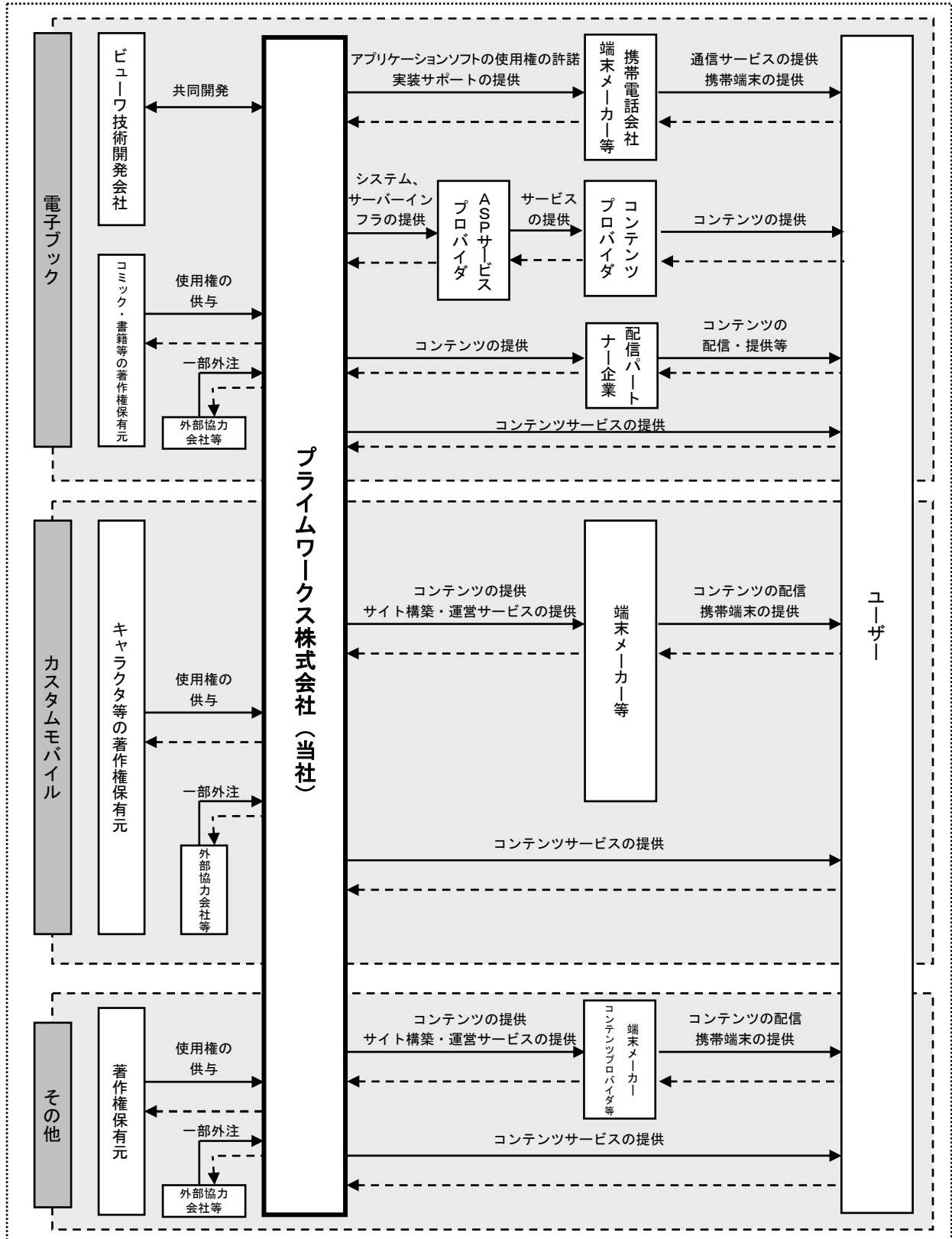
| サービス | 内容 | 事業収入 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| WEBインテグレーション | WEBを活用したサービスのトータル戦略立案、コンテンツの企画、WEBページの制作、システム開発・運用等 | 一般法人顧客から得る収入 |
| WEBマーケティング | WEBサイトへの集客拡大のための各種検索エンジンへのSEO/SEM対策、ネット広告のエージェントサービス等 | 一般法人顧客から得る収入 |
| その他のサービス | 「Sキュービクメール」等の法人向けASPサービスの提供や「Herb Study Net」「わかるFX」等の情報サイトの企画、開発、運営等 | ASPサービス利用者から得る収入、情報サイト利用者から得る収入及びアフィリエイト収入等 |

[事業系統図]

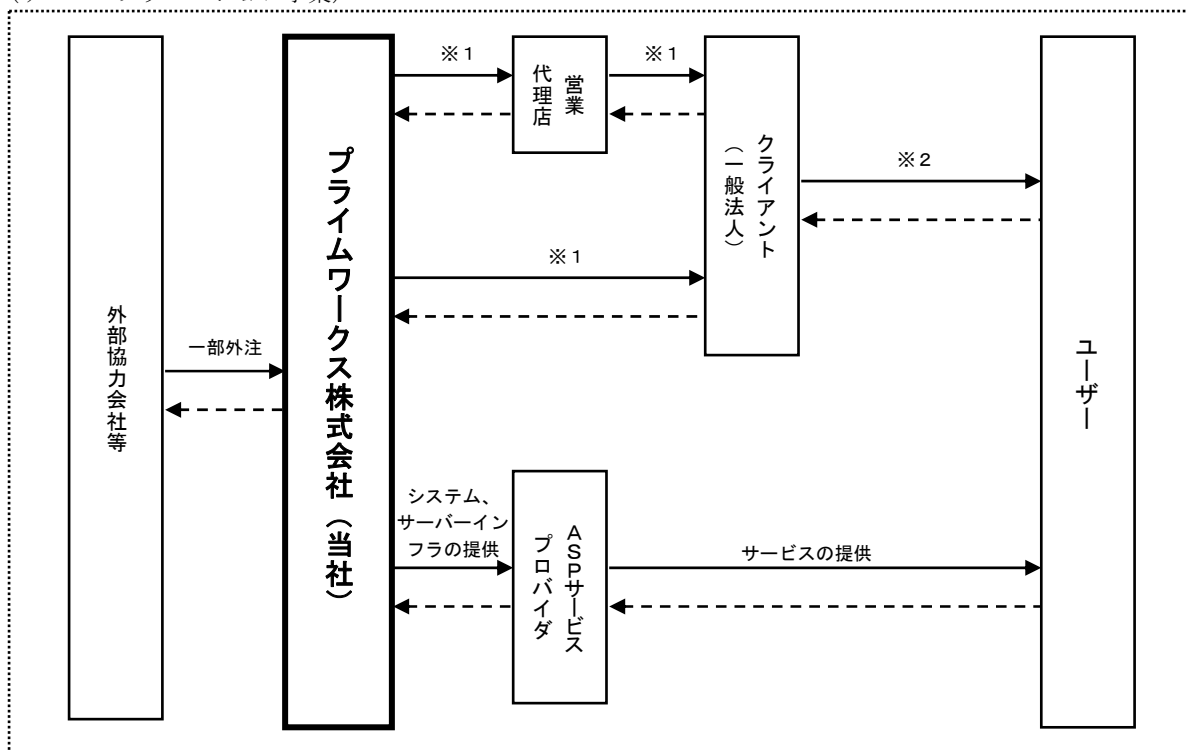
当社の事業系統図は概ね次のとおりであります。



(プラットフォームソリューション事業)



(サービスソリューション事業)



※1 パソコンサイト・携帯電話サイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェン業務等のWEBマーケティング業務、当社運営情報サイトを通じたアフィリエイト・広告手段の提供等

※2 パソコンサイト・携帯電話サイトによる情報の提供等

- (注) 1. 「ソリューション」とは、業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうためのITを用いた手段のことであります。
2. 「アプリケーションソフト」とは、ある特定の目的のために設計されたソフトウェアのことであり、どのソフトウェアにも共通する基本的な機能をまとめた基本ソフトの上で、必要とするものを組み込んで利用するものであります。
3. 「SEO (Search Engine Optimizationの略称)」とは、サーチエンジンの検索結果のページの表示順の上位に自社WEBサイトが表示されるように工夫する技術であります。
「SEM (Search Engine Marketingの略称)」とは、検索エンジンから自社WEBサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法であります。
4. 「プラットフォーム」とは、インターネットや携帯電話での様々なサービスの基盤となる通信サービス環境や端末環境等の基本インフラのことであります。
5. 「ユーザーインターフェース (User Interface)」とは、ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式等を規定する、PCや携帯電話におけるユーザーの使用環境であります。
6. 「カスタムモバイル」とは、メニューや各種アイコン等の携帯電話のユーザーインターフェースや外装パネルを、好みのキャラクタや各種デザインでトータルコーディネートするものであります。
7. 「ホスティング (Hosting)」とは、サーバーの一部領域もしくは一台をユーザー専用で有料で貸出し、ユーザーが独自サーバーとして運用するサービスのことであります。
8. 「リッチコンテンツ」とは、従来の静止画やテキストをベースとしたコンテンツとは違い、Flashなどの技術を使い、アニメーションや動画を駆使したダイナミックなコンテンツのことであります。
9. 「マルチプラットフォーム」とは、パソコン、携帯電話等の異なる複数のプラットフォームに対応することでありあります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 87（17） | 33.2 | 1.4 | 5,032,037 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において40人増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当事業年度におけるわが国の経済は、バブル崩壊後に長く続いた景気低迷、デフレ状況を脱する兆しから、首都圏では地価が上昇局面に突入し、また、長らく続いたゼロ金利政策が金利正常化にむけて動き出す等、景気拡大に向けて経済を取り巻く環境が大きく変化いたしました。

世界的には、米国経済は、財政・貿易収支赤字による経済懸念や住宅向けサブプライムローンの焦げ付きという課題を抱えつつも、引き続き底堅い成長を続け世界をリードしており、ユーロ圏各国では好調な経済を背景に、欧州統一通貨のユーロ高が進行しました。また、アジア地域についても、中国を中心に高い経済成長が続いており、世界経済は総じて好調に推移しているといえます。

このような経済情勢下において、先進国内では、携帯電話やインターネット等、当社の事業に関連の強い部分が消費を主導しており、IT市場は力強い成長を続けています。一方で、技術進歩と同種企業の乱立により、競争環境は高まりをみせており、事業基盤の脆弱な企業は淘汰されつつあります。

日本国内での事業環境に目を向けると、携帯電話市場では、3G携帯への急速なシフトや3.5G携帯の登場など端末の高機能化と低価格化が進む一方、普及率向上に伴う市場の成熟化によりユーザーの選択眼は、より厳しいものとなって来ています。このような要素に加え、モバイルナンバーポータビリティ制度のスタートや新興携帯電話会社の参入など、業界の構造変化に繋がる大きな動きもあり、携帯電話会社や携帯電話端末メーカーはより厳しい競争環境にさらされております。携帯電話会社や携帯電話端末メーカーにとって、これまで以上にサービスや端末機能の他社との差別化は重要なテーマになりつつあり、当社の提供するコンテンツと技術を総合したソリューションへの需要は、今後も拡大していくものと見られます。

また一般企業においては、WEB2.0という概念の普及とともに、インターネットを単なる情報提供や商品販売のツールとしてだけでなく、顧客からの情報収集、顧客同士のコミュニティ形成など多様な形態でビジネスに活用する流れが活発化し、それらのサービスを実現するためのWEBソリューション需要が一層の高まりを見せています。

このような環境下で当社は順調に業容拡大に取り組んだ結果、売上高1,488,780千円（前事業年度901,553千円、前年比65.1%増）という業績を達成しました。また、損益についても営業利益140,069千円（前事業年度48,224千円、前年比190.5%増）、経常利益140,068千円（前事業年度46,976千円、前年比198.2%増）、当期純利益79,563千円（前事業年度36,679千円、前年比116.9%増）となり、売上高以上のペースで利益の拡大を達成いたしました。

事業別の動向は、以下のとおりとなっております。

① プラットフォームソリューション事業

「電子ブック」ソリューションにおいて、前年度まで本ソリューションの中心であった“eBookJapanコミック”“ブラック・ジャック+TV”等のコンテンツサービスに加え、ボーダフォン(株)（現ソフトバンクモバイル(株)）に対して、(株)セルシスと共同開発した電子ブックビューワのライセンス供与を開始しました。本ビューワは、携帯電話端末のネイティブ層に予め実装する方式を取っているため、各社携帯電話端末への実装に関わる開発及び技術サポートサービスも並行して開始しました。設立初年度から(株)セルシスにインフラ提供しているi-mode電子ブックコンテンツプロバイダ向けのASPサービスも、携帯電話におけるコミック市場の拡大が本格化してきたことにより順調に拡大しました。

また、「カスタムモバイル」ソリューションにおいて、ユーザーインターフェースを一括変更できるソフトバンクモバイル(株)／シャープ(株)による“カスタムスクリーン”と同種のサービスをKDDI(株)、(株)NTTドコモが開始したことにより、ソフトバンクモバイル携帯電話向けのみに行っていた「カスタムモバイル」コンテンツの配信をau向け、i-mode向けへも広げ携帯電話会社3社に対応しました。さらに、ゲーム・音楽・映像等のマルチメディアモバイル分野でも積極的にソリューションの展開を図りました。これにより、前事業年度まで、「電子ブック」ソリューションが中心となっていたコンテンツ関連事業は、「カスタムモバイル」の拡大に加え、「マルチメディアモバイル」分野が加わり、携帯電話での各分野にまたがる事業展開を実現しました。

これらの結果、プラットフォームソリューション事業の売上高は、1,059,889千円（前事業年度535,353千円、前年比98.0%増）となりました。

② サービスソリューション事業

「ITヘルスケア」ソリューションにおいて、従来の医薬品業界、美容業界でのWEBインテグレーションサービスの展開に加え、健康食品業界へもソリューション提供の幅を広げたことにより、事業全体の拡大を実現しました。また、SEO/SEMなどのWEBマーケティング関連プロジェクトの増加や、EAPサービス事業者向けのASPサービスの拡大等、WEBインテグレーション以外のサービスについても順調に推移いたしました。

さらに、新たな展開として、外国為替証拠金取引情報サイト「わかるFX」の情報サイト運営に着手すると共に、広告代理店を中心とした営業ルートの拡大、WEB標準に対応した制作体制の強化を行い、事業基盤の拡充を推進いたしました。

これらの結果、サービスソリューション事業の売上高は、428,891千円（前事業年度366,200千円、前年比17.1%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

当中間会計期間における当社に関連する携帯電話市場は、携帯電話会社間の低額料金プラン競争激化、ワンセグ対応機や高機能化した中低位機種種の普及等により、買い替え需要、新規需要ともに好調に推移しました。また、パケットフリーユーザー比率も順調に増大し、先端機能を活用したリッチコンテンツ分野にフォーカスする当社にとって追い風となる環境が一層進展しました。

また、一般企業においては、WEBは顧客との接点として欠くことができない重要なツール・メディアであるとの認識が確立しつつあり、インターネットや携帯電話を使ったユーザー向けの各種サービス提供、ユーザーとのコミュニケーションを行うためのシステム構築などのWEBインテグレーション需要は益々本格化しています。さらに当社が注力するヘルスケア分野においては、医療制度改革による特定健診・特定保健指導の義務化に向けたIT投資が活発化しており、同分野に対する専門的な知識やシステムの構築経験が強く求められています。

このような環境下で当社は順調に業容拡大に取り組んだ結果、当社の当中間会計期間における売上高は1,103,158千円、経常利益は208,738千円、中間純利益は121,399千円となりました。

事業別の動向は、以下のとおりとなっております。

① プラットフォームソリューション事業

「電子ブック」ソリューションにおいては、携帯コミック市場拡大による新規コンテンツプロバイダの増加を受け、携帯コミック向けASPサービスが順調に売上を拡大しました。また、電子ブックビューワの携帯電話端末への実装・開発も収益の増加に大きく貢献いたしました。

「カスタムモバイル」ソリューションにおいては、前期において大規模に展開した携帯電話パネル販売が収束に向かった一方、携帯電話のメニュー画面等のカスタマイズコンテンツの制作・供給が引き続き堅調に推移しております。また、配信サービスが携帯電話会社3社において本格化し、売上増大の原動力となりました。

これらの結果、当中間会計期間におけるプラットフォームソリューション事業の売上高は、704,364千円となりました。

② サービスソリューション事業

「ITヘルスケア」ソリューションは、健康食品分野での新規WEBインテグレーション案件や健康診断関連システム開発案件の受注が貢献したほか、EAPサービス事業者向けのASPサービスの成長等により、順調に売上を拡大しました。また、ヘルスケア分野に続く注力分野である金融分野においても、新規WEBインテグレーション案件の受注が増え、サービスソリューション事業全体として順調に事業を拡大しました。

これらの結果、当中間会計期間におけるサービスソリューション事業の売上高は、398,794千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形・無形の固定資産取得を中心とする投資活動によるキャッシュ・アウト・フローの影響もあり、前事業年度末の資金に比べて2,228千円減少し、274,500千円となりました。

当事業年度中における各活動別のキャッシュ・フローは次のとおりとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動から得られた資金は、64,620千円（前事業年度は83,748千円の獲得、前年比22.8%減）となりました。

営業キャッシュ・フローが減少した主な要因は、税引前当期純利益は大幅に増加したのに対し、仕入債務の減少や、法人税等の支払額の影響が大きかったためであります。また、前事業年度に比較して変動があった主な事項は、前払費用が43,661千円の増加となったほか、前受収益が76,208千円増加しております。これは主に、電子ブックビューワにおける技術ライセンスを当社が取得した費用及び当技術を利用したアプリケーションのライセンスフィーを前受した収益があるため発生したものであります。

期末の売上債権は72,434千円増加（前事業年度は67,148千円の増加）しましたが、前述のとおり仕入債務は8,004千円の減少（前事業年度は69,604千円の増加）となっております。これは、制作等の従来外部協力会社等への依存していた部分を内製化に移行したことで、売上高や売掛債権が大幅に増加するのに対して仕入債務が減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果流出した資金は66,848千円（前事業年度は39,245千円の流出、前年比70.3%増）となりました。

主な内容は、有形固定資産の取得による支出26,861千円（前事業年度は4,813千円）、無形固定資産の取得による支出18,913千円（前事業年度は22,788千円）となっております。これらは主に、人員の大幅な増加に伴うPC等の機器及びこれに付随して制作等に使用するソフトウェアを取得したことによるものであります。また、サーバーセンターの設置による支出も含まれております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローはありません（前事業年度は17,373千円の獲得）。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末の現金及び現金同等物に比べて213,171千円増加し、487,672千円となりました。

当中間会計期間における各活動別のキャッシュ・フローは次のとおりとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動から得られた資金は、250,875千円となりました。

これは、主に売上債権の増加79,665千円、法人税等の支払75,276千円による資金の流出があったものの、仕入債務の増加35,967千円、未払費用の増加41,460千円、前受金の増加100,000千円及び税引前中間純利益の計上208,738千円により資金が得られたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果流出した資金は、52,080千円となりました。

主な内容は、投資有価証券の償還による収入3,000千円はあったものの、有形固定資産の取得による支出13,507千円、無形固定資産の取得による支出28,280千円及び差入保証金の差入による支出13,293千円によるものであります。

これらは主に、事業拡大に伴うサーバー等の取得、ソフトウェアの取得及びオフィス増設の際の敷金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動から得られた資金は、14,376千円となりました。

これは、新株予約権の行使による新株の発行により資金が得られたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度及び当中間会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 前年同期比 (%) | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|------------------------|----------------------------------------|-----------|------------------------------------------|
| プラットフォームソリューション事業 (千円) | 833,051 | 216.4 | 462,623 |
| サービスソリューション事業 (千円) | 311,012 | 116.7 | 269,288 |
| 合計 (千円) | 1,144,063 | 175.6 | 731,911 |

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度及び当中間会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | |
|-------------------|----------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------------------|--------------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注高 (千円) | 受注残高 (千円) |
| プラットフォームソリューション事業 | 1,119,996 | 198.6 | 92,618 | 284.9 | 1,002,197 | 390,452 |
| サービスソリューション事業 | 483,005 | 132.9 | 63,190 | 696.3 | 501,928 | 166,324 |
| 合計 | 1,603,002 | 172.9 | 155,809 | 374.7 | 1,504,125 | 556,776 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業別 | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 前年同期比 (%) | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|------------------------|----------------------------------------|-----------|------------------------------------------|
| プラットフォームソリューション事業 (千円) | 1,059,889 | 198.0 | 704,364 |
| サービスソリューション事業 (千円) | 428,891 | 117.1 | 398,794 |
| 合計 (千円) | 1,488,780 | 165.1 | 1,103,158 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお金額に消費税等は含まれておりません。

| 相手先 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | |
|----------------------|----------------------------------------|--------|----------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| シャープ株式会社 | 170,182 | 18.9 | 372,485 | 25.0 | 308,191 | 27.9 |
| 日本電気株式会社 | 194,542 | 21.6 | 313,864 | 21.1 | — | — |
| 株式会社ポイントツーコミュニケーションズ | — | — | 245,825 | 16.5 | — | — |
| 株式会社クリエイティブマックス | 123,980 | 13.8 | — | — | — | — |
| バンダイネットワークス株式会社 | — | — | — | — | 144,718 | 13.1 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | — | — | — | — | 115,101 | 10.4 |

(注) 前事業年度のバンダイネットワークス株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社への販売実績、当事業年度の株式会社クリエイティブマックス、バンダイネットワークス株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社への販売実績並びに当中間会計期間の日本電気株式会社及び株式会社ポイントツーコミュニケーションズへの販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、前事業年度の株式会社ポイントツーコミュニケーションズ及び当中間会計期間の株式会社クリエイティブマックスへの販売実績はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 有能な人材の獲得、育成の強化

当社は、「アプリケーション」、「コンテンツ」、「WEB」という異なる3つのナレッジを総合したソリューションを提供する「クロスソリューション」プロバイダを指向しております。

これを実現するためには、コンテンツのノウハウやシステム、サーバー等の技術知識等、幅広い視野に基づいて「クロスソリューション」を顧客に提供できる有能な人材の確保と育成が課題となります。

当社は設立以来、積極的な採用活動を行なってまいりましたが、今後はさらに人事コンサルティング会社や人材紹介会社等の外部機関も積極的に活用すること、また、才能を持った人材のプロデュース能力を高めるため、社内に蓄積されたナレッジを共有化し、活用できる環境作りに努め、人材の拡充・育成に取り組めます。

(2) コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社が継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、平成18年9月に監査役2名体制に移行する等、強化への取組みを実施しており、今後も常に株主、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性を最大限に発揮すべく、体制の強化に努めてまいります。一方、内部統制に関しては、いわゆる日本版SOX法の導入に備え、業務ひとつひとつのプロセスを改めて分析し直した上で、プロジェクトの効率化とリスク最小化を目指し、全社をあげて内部統制の整備に邁進いたします。

(3) プラットフォームソリューション事業におけるアプリケーションナレッジを基盤としたビジネスの更なる拡大

当社は、経営目標として「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を標榜しています。そのためにも、プラットフォームに関わる技術をビジネスの対象としている同事業については、コンテンツやWEB関連ビジネスとのバランスをとっていく上で、さらなる拡大が大きな課題となります。現在中心となっている電子ブック関連アプリケーションにおける新技術への対応、カスタムモバイル需要拡大に対応した新しいアプリケーションの開発、音楽・映像等のマルチメディアモバイルにおける新技術の開拓といったテーマに対して、今後も端末系アプリケーションソフト及びサーバー両面でのソリューションを通じて積極的に事業の推進を図ります。

(4) コンテンツ制作及び外部対応体制の拡充

当社がフォーカスしているコンテンツは、技術的な観点から見ると、新しいアプリケーションやインフラに対応した先端的なものが中心となっており、また、内容的にはエンターテインメントやヘルスケアといった業界知識や外部専門家、著作権元との繋がりを必要とするものが中心となっております。したがって、コアとなる先端的制作技術への対応力と、コンテンツ開拓や外部専門家、著作権元等との折衝業務等における外部対応力の更なる強化を課題の一つと認識しております。そのため、当社では、先端的制作技術や専門コンテンツに対応した人材の拡充等により、コンテンツ制作及び外部対応に関する社内体制の継続的強化に取り組んでまいります。

(5) サービスソリューション事業におけるトータルソリューション展開の強化

当社が培ってきたヘルスケア分野におけるWEBインテグレーションの実績・ノウハウをベースに、さらに携帯電話端末向けサービスに関する総合的なソリューション体制を持つ当社の独自性を掛け合わせて、付加価値の高いトータルソリューションを展開し、更なる事業拡大に向けて取り組んでまいります。コンシューマ向けの事業を行っている大企業においては、インターネットや携帯電話を通じた顧客サービスへの本格的な取り組み意欲は旺盛であり、当社の独自性を発揮する事業機会は今後とも拡大するものと予想されます。アプリケーション・コンテンツ・WEBナレッジを総合的に活用した当社のソリューションは、既存のいわゆる大手情報サービス企業には無い新しい形態であり、システム開発を含めた、より大型の案件への取り組みを増やしていく方針であります。

(6) 事業シナジーの発揮

「アプリケーション」、「コンテンツ」、「WEB」という3つのナレッジを、相互に連動させながら、事業の幅を拡大していくことが今後の当社の課題であります。具体的には、マルチメディアモバイル等の新規分野での新しいアプリケーションの導入に並行したコンテンツに関連したサービスの展開や、コンテンツ関連のサービスにおける強みを生かした「カスタムモバイル」における新規アプリケーションの開発、WEB関連のサービスにおける業種ノウハウを生かしたコンテンツ関連のサービス展開など、3つのナレッジが連動し、シナジー効果を発揮する事業モデルを一層推進してまいります。

(7) リッチ&ユビキタスに対応した新ソリューションの創出

携帯電話では、HSDPA（注）を含む3G・パケット定額へのシフトが急速な勢いで展開しており、コンテンツのリッチ化に対するニーズがますます高まりつつあります。また、インターネット普及率が携帯電話の普及率に迫る中で、パソコンと携帯電話をシームレスに利用したいというニーズへの対応が一つの課題といえます。当社は設立以来、「リッチ&ユビキタス」環境におけるクライアントやユーザーのニーズに着目して事業展開を行なってまいりましたが、今後も、この領域を見据えた新しいソリューションの創出に取り組んでまいります。

(注) 「HSDPA」とは、High Speed Downlink Packet Accessの略であり、高速パケット伝送技術の1つであります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 設立からの業歴が浅いことについて

当社の設立以降の経営成績の推移は、以下のとおりです。

当社は平成16年4月の創業から間もないため、期間業績比較を行うために十分な財務数値の過去実績を有していないことから、当社の過年度の業績のみでは今後の経営成績を推測するには不十分であると認識しております。

| | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|---------------------|----------|----------|-----------|
| | 平成17年2月期 | 平成18年2月期 | 平成19年2月期 |
| 売上高(千円) | 251,695 | 901,553 | 1,488,780 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | △7,361 | 46,976 | 140,068 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △12,816 | 36,679 | 79,563 |

| | 第4期 中間会計期間 | 第4期 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| | 自平成19年3月1日 至平成19年8月31日 | 自平成19年3月1日 至平成20年2月29日 |
| 売上高(千円) | 1,103,158 | 2,253,887 |
| 経常利益(千円) | 208,738 | 310,015 |
| 当期(中間)純利益(千円) | 121,399 | 181,067 |

(注) 1. 当社は平成16年4月19日設立のため、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期及び第3期の財務諸表、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

また、第4期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は本書提出日現在においては未了であり監査報告書は受領しておりません。

(2) 携帯電話市場の動向の影響について

当社の主力事業であるプラットフォームソリューション事業においては、携帯電話会社、携帯電話端末メーカー、コンテンツプロバイダ等の携帯電話関連事業者に対して携帯電話コンテンツやアプリケーション技術関連のサービスを多数提供しております。携帯電話市場の中でも、当社がフォーカスしている3G以降の携帯電話機及びパケット料金固定サービスを対象とした技術やコンテンツサービスの分野は、今後もそれらの普及率上昇に伴い、順調に市場が拡大していくものと予測しております。しかしながら、携帯電話端末の買い替えサイクルの長期化に伴う新規携帯電話機の販売台数の減少などの影響により携帯電話市場の拡大が停滞する可能性もあります。それに伴い、パケット固定サービス利用者を対象とした携帯電話コンテンツ市場の縮小等の可

能性もあります。また、当社がソリューション展開を行っているUIコンテンツ分野（「カスタムモバイル」）及び電子ブック分野は携帯電話市場の拡大に連動して順調に利用者の増加してくものと予測しておりますが、新規分野・類似分野の台頭などの影響により、当該分野の縮小の可能性もあります。このように、携帯電話市場のうち、当社が注力している分野における市場の拡大が停滞した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 納品までの期間が長い取引による影響について

当社の売上高には、電子ブックビューワの実装サポートやWEBインテグレーション案件の受託など、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程におき、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 一部の取引先への依存度が高いことについて

当社は、事業の特性により携帯電話端末メーカー等の携帯電話関連事業者と広告代理店に対する売上高比率は相対的に高くなります。平成18年2月期における、売上高上位3社の総売上比率は54.2%（シャープ株式会社、日本電気株式会社及び株式会社クリエイティブマックス）、平成19年2月期における同比率は62.6%

（シャープ株式会社、日本電気株式会社及び株式会社ポイントツーコミュニケーションズ）、平成19年8月中間会計期間における同比率は51.5%（シャープ株式会社、バンダイネットワークス株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社）となっており、依然高い数値にあります。

将来的には取引先の多様化により特定の取引先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手取引先への取引の依存度は高いと考えております。このような中、これらの大手取引先への取引は、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、これらすべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少又は中断することになれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社の属する業界は、現状においても法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化による更なる競争激化の可能性があります。

今後、電子ブックの分野における急速な技術進歩、コンテンツ制作・配信の分野における有名キャラクター保有のコンテンツプロバイダの台頭・参入、WEBソリューション分野における企画・開発力を持つ新規会社の参入などにより競争が激化し、当社の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社の手がけるアプリケーションソフトの業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。例えば、電子ブックビューワについては、現在は罫セルシスが展開する「Book Surfing」とシャープ㈱が展開する「XMDF」が2大フォーマットとして市場をほぼ独占していますが、将来的に革新的なフォーマットが登場する可能性があります。また、UIコンテンツについては、当社の展開する「カスタムモバイル」においても3Dキャラクタ技術の開発など新しいサービスが登場しております。当社も常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社が想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社の技術やサービスが陳腐化する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パートナー企業との関係について

当社は電子ブックビューワ「Book Surfing」のフォーマット権利者である㈱セルシスと基本契約に基づき事業展開を行っております。今後も継続的な協力体制を続け、当社の事業拡大のために電子ブックの分野において様々な事業展開を行っていくことを見込んでおります。しかしながら、今後何らかの理由により、協力体制の継続が困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保（雇用市場動向による影響）について

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっております。当社では、幅広い求人活動を行っておりますが、新卒・中途にかかわらず売り手優位になりつつある採用環境において、当社に必要な人材の確保ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスクについて

当社はアプリケーションナレッジやコンテンツナレッジをベースとした新製品や新しいソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社の独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社の知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社は他社の知的財産権侵害を排除すべく法務専門部門の設置の検討や顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社の今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持しておりますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社の従業員は平成20年3月31日現在87名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

当社の行っている事業はインターネット網を介したコンピュータネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制の実施、電源の二重化、ファイアーウォールの設置などの現状可能な限りの対策を講じてはおりますが、自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合等には、当社のコンピュータシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報保護に関するリスクについて

当社では、業務に関連して多数の個人情報を保有しております。保有する個人情報については、データを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、社内での個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策がなされており、また、平成18年2月にはプライバシーマークの認定を受ける等、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当方針について

当社は創業間もないこともあり、事業基盤の構築と財務体質を強化するために内部留保の充実を優先してきており、設立以来、配当を実施しておりません。

しかしながら、株主への利益還元も重要な経営課題であることを認識しており、今後については経営成績やキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

(14) 新株予約権による希薄化効果について

当社は平成17年5月30日の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の割当に関する決議を実施しております。また、平成19年2月14日及び平成19年10月2日の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関する決議を実施しております。

当該新株予約権の状況及び内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び「(7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであり、提出日現在の潜在株式の比率は22.85%となっております。現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

(15) 調達資金の使途について

当社の公募増資による調達資金については、主に事業規模拡大に伴う設備投資・システム投資に充当する計画となっておりますが、環境の変化や事業内容の変化によっては調達資金が計画通りに使用されない場合や、また、計画通り使用された場合においても当初の想定どおりの成果が得られない場合もあります。これらの場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定の人物への依存度が高いことについて

代表取締役社長である池田昌史は、当社の最高責任者として事業を牽引しております。池田昌史は、当社の事業の中核となるアプリケーション、コンテンツ、WEBにおける技術開発、事業ノウハウや主要顧客との人脈、業界における情報獲得に関して豊富な英知と経験をもっており、今日に至るまでの当社の経営に多大な影響を及ぼしてきました。現在は組織体制の整備や業務分掌・職務権限の委譲により、特定の人物に依存しない経営へとシフトしてきてはおりますが、今後何らかの理由により、同氏が当社の事業経営を行なうことが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合の所有する株式の売却について

当社の主要株主であるモバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合は、本書提出日現在、当社株式総数の21.84%を保有しております（潜在株式も含む）。同組合は当社株式の主な所有目的は、株式上場後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、同組合は当社株式上場後に所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。この場合、短期的に株式売買の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 契約の相手方 (契約日) | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| バンダイネットワークス株式会社 (平成16年5月25日) | 共同事業に関する基本契約書 | バンダイネットワークス株式会社と当社が情報端末用コンテンツおよびサービスに関する事業を共同で行うための基本契約 | 平成16年5月1日から平成18年4月30日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新) |
| シャープ株式会社 (平成16年9月8日) | 取引基本契約書 | シャープ株式会社と当社との間でなされる物品の製作・供給に関する基本契約 | 平成16年9月8日から平成17年9月7日まで (期間満了の2ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新) |
| 日本電気株式会社 (平成16年9月13日) | 資材基本契約書 | 日本電気株式会社と当社との間でなされる注文品の売買、制作の委託・請負に関する基本契約 | 平成16年9月13日から平成17年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新) |
| 株式会社セルシス、バンダイネットワークス株式会社 (平成16年10月1日) | マンガ閲覧ソフトに関する基本契約書 | 株式会社セルシスが技術を有するマンガ閲覧ソフトについて日本国内および日本国外の通信キャリアおよび携帯電話端末メーカーに当該技術の使用許諾に関して共同で行うための基本契約 | 平成16年8月1日から平成17年7月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新) |
| KDD I 株式会社 (平成17年3月1日) | EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約 | 当社がKDD I 株式会社にコンテンツを提供するための基本契約 | 有効期限の定めなし 解約については双方90日前に通知 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成17年5月16日) | iモード情報サービス提供者契約書 | 当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約 | 平成17年5月16日から平成18年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに申出が無ければ1年ごと自動更新) |
| ボーダフォン株式会社 (平成17年10月28日) | オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約 | 当社がボーダフォン株式会社にコンテンツを提供するための基本契約 | 平成17年10月28日から平成18年3月31日まで (期間満了の90日前までに意思表示が無ければ半年ごとの自動更新) |
| 株式会社東芝 (平成18年5月1日) | 資材取引基本契約書 | 株式会社東芝と当社との間でなされる標準品の納入、成果物の納入 役務の提供に関する基本契約 | 平成18年3月1日から平成19年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意志表示が無ければ1年ごと自動更新) |
| パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成19年10月16日) | 業務委託基本契約書 | パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当社に委託するソフトウェア、ハードウェア、データベースの開発に係る業務に関する基本契約書 | 平成19年10月15日から平成20年10月14日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新) |

(注) ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（平成19年2月28日）

① 資産の部

当事業年度末における流動資産の残高は608,821千円であり、前事業年度比166,655千円の増加となりました。これは、主に売掛金の増加（前事業年度比71,055千円増）、前払費用の増加（前事業年度比43,661千円増）によるものです。

固定資産の残高は93,283千円であり、前事業年度比38,738千円の増加となりました。これは、主に投資有価証券の増加（前事業年度比16,390千円増）、差入保証金の増加（前事業年度比12,400千円増）によるものです。

以上の結果、当事業年度末における総資産は702,105千円となり、前事業年度比205,393千円の増加となりました。

② 負債の部

当事業年度末における負債合計は312,687千円となり、前事業年度比99,338千円の増加となりました。これは、主に前受収益の増加（前事業年度比76,208千円増）によるものです。

③ 純資産の部

当事業年度末における純資産合計は389,417千円となり、前事業年度比87,505千円の増加となりました。これは、主に当期純利益79,563千円の計上による利益剰余金の増加によるものです。

当中間会計期間（平成19年8月31日）

① 資産の部

当中間会計期間末における流動資産の残高は889,574千円であり、前事業年度比280,753千円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の増加（前事業年度比213,172千円増）によるものです。

固定資産の残高は134,203千円であり、前事業年度比40,920千円の増加となりました。これは、主にソフトウェアの増加（前事業年度比17,219千円増）、差入保証金の増加（前事業年度比13,293千円増）によるものです。

以上の結果、当中間会計期間末における総資産は1,023,778千円となり、前事業年度比321,673千円の増加となりました。

② 負債の部

当中間会計期間末における負債合計は495,685千円であり、前事業年度比182,998千円の増加となりました。これは、主に前受金の増加（前事業年度比100,000千円増）によるものです。

③ 純資産の部

当中間会計期間末における純資産合計は528,093千円となり、前事業年度比138,676千円の増加となりました。これは、主に中間純利益121,399千円となったことによる利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

① 売上高

売上高は1,488,780千円（前事業年度比65.1%増）となりました。

プラットフォームソリューション事業においては、「電子ブック」ソリューションにおいて、前年度まで本ソリューションの中心であった“eBookJapanコミック”“ブラック・ジャック+TV”等のコンテンツサービスに加え、ボーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）に対して、㈱セルシスと共同開発した電子ブックビューワのライセンス供与を開始しました。本ビューワは、携帯電話端末のネイティブ層に予め実装する方式を取っているため、各社携帯電話端末への実装に関わる開発及び技術サポートサービスも並行して開始しました。設立初年度から㈱セルシスにインフラ提供しているi-mode電子ブックコンテンツプロバイダ向けのASPサービスも、携帯電話におけるコミック市場の拡大が本格化してきたことにより順調に拡大しました。また、「カスタムモバイル」ソリューションにおいて、ユーザーインターフェースを一括変更できるソフトバンクモバイル㈱/シャープ㈱による“カスタムスクリーン”と同種のサービスをKDDI㈱、㈱NTTドコモが開始したことにより、ソフトバンクモバイル携帯電話向けのみに行っていた「カスタムモバイル」コンテンツの配信をau向け、i-mode向けへも広げ携帯電話会社3社に対応しました。さらに、ゲーム・音楽・映像等の「マルチメディアモバイル」分野でも積極的にソリューションの展開を図りました。これにより、前事業年度まで、「電子ブック」ソリューションが中心となっていたコンテンツ関連事業は、「カスタムモバイル」の拡大に加え、マルチメディアモバイル分野が加わり、携帯電話での各分野にまたがる事業展開を実現しました。

サービスソリューション事業においては、「ITヘルスケア」ソリューションにおいて、従来の医薬品業界、美容業界でのWEBインテグレーションサービスの展開に加え、健康食品業界へもソリューション提供の幅を広げたことにより、事業全体の拡大を実現しました。また、SEO/SEMなどのWEBマーケティング関連プロジェクトの増加や、EAPサービス事業者向けのASPサービスの拡大等、WEBインテグレーション以外のサービスについても順調に推移いたしました。さらに、新たな展開として、外国為替証拠金取引情報サイト「わかるFX」の情報サイト運営に着手すると共に、広告代理店を中心とした営業ルートでの拡大、WEB標準に対応した制作体制の強化を行い、事業基盤の拡充を推進いたしました。

これらの結果、プラットフォームソリューション事業の売上高は、1,059,889千円（前事業年度535,353千円、前年比98.0%増）、サービスソリューション事業の売上高は、428,891千円（前事業年度366,200千円、前年比17.1%増）となりました。

② 売上原価、売上総利益

売上原価は、1,144,063千円（前事業年度比75.6%増）となり売上高増加に伴い大きく増加いたしました。売上総利益率は、前事業年度27.7%から当事業年度23.2%と、前期に比して低下いたしました。これは、当期の経営上の方針として、必ずしも利益率を優先した取引に固執することなく、事業効率向上と残余利益最大化のバランスを鑑みて取引を拡大してきた結果であります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、204,647千円（前事業年度比1.5%増）となりました。受注の拡大に伴い制作に関するコストは増加したものの、間接費用は十分に抑制できたため、販売費及び一般管理費は前事業年度から微増にとどまっております。

④ 営業利益

上記の結果、営業利益は140,069千円（前事業年度比190.5%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は932千円、営業外費用は933千円と僅少であります。営業外費用の主な発生は売上債権のファクタリングによるものであります。

⑥ 経常利益

上記の結果、経常利益は140,068千円（前事業年度比198.2%増）となりました。

⑦ 特別損益

特別利益の計上はありません。特別損失は920千円であり、器具備品の耐用年数の変更により計上した前期損益修正損であります。

⑧ 当期純利益

上記の結果、当期純利益は79,563千円（前事業年度比116.9%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

① 売上高

売上高は1,103,158千円となりました。

「電子ブック」ソリューションにおいては、携帯コミック市場拡大による新規コンテンツプロバイダの増加を受け、携帯コミック向けASPサービスが順調に売上を拡大しました。また、電子ブックビューワの携帯電話端末への実装・開発も売上増に大きく貢献いたしました。「カスタムモバイル」ソリューションにおいては、前期において大規模に展開した携帯電話パネル販売が収束に向かった一方、携帯電話のメニュー画面等のカスタマイズコンテンツの制作・供給が引き続き堅調に推移しております。また、配信サービスが携帯電話会社3社において本格化し、売上増大の原動力となりました。

「ITヘルスケア」ソリューションは、健康食品分野での新規WEBインテグレーション案件や健康診断関連システム開発案件の受注が貢献したほか、EAPサービス事業者向けのASPサービスの成長等により、順調に売上を拡大しました。また、ヘルスケア分野に続く注力分野である金融分野においても、新規WEBインテグレーション案件の受注が増え、サービスソリューション事業全体として順調に事業を拡大しました。

これらの結果、プラットフォームソリューション事業の売上高は、704,364千円、サービスソリューション事業の売上高は、398,794千円となりました。

② 売上原価、売上総利益

売上原価は731,911千円、売上総利益は371,246千円となり、売上総利益率は、前事業年度23.2%から当中間会計期間33.7%と、前事業年度に比して増加いたしました。これは、当中間会計期間において利益率の高い新規案件が貢献したことによります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は160,768千円となりました。

④ 営業利益

上記の結果、営業利益は210,477千円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は39千円で、営業外費用は1,779千円であります。営業外費用の主な発生は売上債権のファクタリングによるものであります。

⑥ 経常利益

上記の結果、経常利益は208,738千円となりました。

⑦ 特別損益

特別損益はありません。

⑧ 中間純利益

上記の結果、中間純利益は121,399千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営に重要な影響を与える要素は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」において記載しましたとおり、長期にわたる大型のプロジェクトの検収時期が期末に及ぶ場合、検収の時期が翌期に遅れるような場合は売上高に影響を及ぼすほか、IT技術の社会的動向による変化が経営成績に影響を及ぼす場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当事業年度に実施した設備投資の総額は43,706千円であり、その主なものはコンテンツサービスのためのシステム開発を中心としたソフトウェア投資14,709千円、各種サービス運営のためのサーバーを中心とした器具備品などへの投資28,997千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

当中間会計期間に実施した設備投資の総額は43,642千円であり、その主なものはコンテンツサービスのためのシステム開発を中心としたソフトウェア投資29,540千円、各種サービス運営のためのサーバーを中心とした器具備品などへの投資13,801千円であります。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年8月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-----------------|------------|--------------|--------------------|-------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | 器具備品 (千円) | ソフト ウェア (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都千代田区) | 本社機能及びシステム開発設備等 | 2,657 | 25,682 | 21,969 | 3,962 | 54,270 | 61 (17) |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------|-------|---------------|
| 本社 (東京都千代田区) | 本社事務所 | 19,724 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 賃借料は、年間の契約金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成20年3月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | 事業部門別の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|-----------------|----------|---------------------|------------|--------------|------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 本社 (東京都千代田区) | 全社 | 業容拡大に伴うサーバー設備等の増強 | 140,000 | — | 増資資金 | 平成20年 6月 | 平成22年 2月 | — |
| 本社 (東京都千代田区) | 全社 | 会計システム及び内部統制システムの強化 | 90,000 | — | 増資資金 | 平成20年 6月 | 平成22年 2月 | — |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000 |
| 計 | 40,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 発行数（株） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|------|--------|----------------------------|
| 普通株式 | 15,540 | 非上場 |
| 計 | 15,540 | — |

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 500（注）1 | 480（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 500（注）1 2 | 960（注）1 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 50,000（注）3 | 25,000（注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 50,000 資本組入額 25,000 | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権による権利行使の場合を含まない）又は

自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{又は処分自己株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,510(注)4 | 1,100 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,510(注)14 | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)2 | 25,000(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 55,000 資本組入額 27,500 | 発行価格 27,500 資本組入額 13,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{又は処分自己株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{調整前払込価額}} \times \text{調整前払込価額}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないもの

とする。

4. 上記新株予約権2,510個のうち、1,410個については、提出日現在権利行使されています。
5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 600(注)4 | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 600(注)14 | — |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)2 | — |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで | — |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 55,000 資本組入額 27,500 | — |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | — |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | — |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額} \\ & \text{又は処分自己株式数} \times \text{又は処分価額} \\ & \text{既発行株式数} + \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{調整前払込価額} + \text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額}} \end{aligned}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点（以下「本新株予約権行使時」という）までに、平成17年5月30日開催の第1回定時株主総会第6号議案の承認決議及びその後の取締役会決議に基づき当社代表取締役役に割り当てられる新株予約権（以下「対象新株予約権」という）が行使される場合に限り、本新株予約権行使時までに行使された対象新株予約権の個数を上限として本新株予約権を行使できるものとする。なお、対象者が行使可能な新株予約権の個数は本新株予約権行使時までに行使された新株予約権を累積して算出するものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

4. 上記新株予約権600個については、提出日現在権利行使されています。

④ 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月12日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 600(注)4 | 30 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 600(注)1 4 | 60(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)2 | 25,000(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年9月29日から 平成27年5月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 55,000 資本組入額 27,500 | 発行価格 27,500 資本組入額 13,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的

たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{aligned} \text{調整後} & \qquad \qquad \qquad \text{調整前} \\ \text{払込価額} & = \text{払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{又は処分自己株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}} \end{aligned}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点（以下「本新株予約権行使時」という）までに、平成17年5月30日開催の第1回定時株主総会第6号議案の承認決議及びその後の取締役会決議に基づき当社代表取締役役に割り当てられる新株予約権（以下「対象新株予約権」という）が行使される場合に限り、本新株予約権行使時までに行使された対象新株予約権の個数を上限として本新株予約権を行使できるものとする。なお、対象者が行使可能な新株予約権の個数は本新株予約権行使時までに行使された新株予約権を累積して算出するものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
4. 上記新株予約権600個のうち、570個については、提出日現在権利行使されています。
5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤ 平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年10月3日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|--------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 280 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 280(注)1 | 560(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)2 | 25,000(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年10月6日から 平成27年5月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 50,000 資本組入額 25,000 | 発行価格 25,000 資本組入額 12,500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す ものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{又は処分自己株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{調整前払込価額}} \times \text{調整前払込価額}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
4. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑥ 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 240 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 240(注)1 | 480(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000(注)2 | 100,000(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 200,000 資本組入額 100,000 | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 調整前 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑦ 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 30 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30(注)1 | 60(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000(注)2 | 100,000(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年6月1日から 平成22年11月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 200,000 資本組入額 100,000 | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{既発行株式数} + \frac{\quad}{\quad} \\ \text{調整後 調整前} \qquad \qquad \qquad \text{調整前行使価額} \\ \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\quad}{\quad} \\ \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第8回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑧ 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|--------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | 45(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | — | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | — | 90(注)1 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | — | 100,000(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | — | 平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | — | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | — | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | 新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す るものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | (注)5 |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数}}{\text{調整前行使価額} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑨ 平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成19年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成20年3月31日) |
|--------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | 96(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | — | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | — | 192(注)1 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | — | 100,000(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | — | 平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | — | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | — | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | 新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す るものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | (注)5 |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己

株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。

6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|---------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成16年4月19日 (注) 1 | 200 | 200 | 10,000 | 10,000 | — | — |
| 平成16年7月23日 (注) 2 | 4,220 | 4,420 | 105,500 | 115,500 | 105,500 | 105,500 |
| 平成16年9月18日 (注) 3 | 770 | 5,190 | 19,250 | 134,750 | 19,250 | 124,750 |
| 平成19年3月8日 (注) 4 | 290 | 5,480 | 7,975 | 142,725 | 7,975 | 132,725 |
| 平成20年2月1日 (注) 5 | 5,480 | 10,960 | — | 142,725 | — | 132,725 |
| 平成20年2月5日 (注) 6 | 2,940 | 13,900 | 40,425 | 183,150 | 40,425 | 173,150 |
| 平成20年2月6日 (注) 7 | 1,640 | 15,540 | 22,550 | 205,700 | 22,550 | 195,700 |

- (注) 1. 会社設立、発行価格50,000円、資本組入額50,000円
 2. 有償第三者割当、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
 割当先 バンダイネットワークス㈱、モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、イン
 フォサイエンス㈱、㈱T T K M、NTインキュベーション投資事業組合、M S F㈱、永峰 俊二、張
 揚輝
 3. 有償第三者割当、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
 割当先 シャープ㈱、榎尾 茂樹、従業員12名
 4. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格55,000円、資本組入額27,500円
 権利行使者 池田 昌史
 5. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。
 6. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 池田 昌史
 7. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、C F 株式保有組合、従業員 1
 名

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|------------------|----------------|------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 6 | — | 1 | 35 | 42 | — |
| 所有株式数 (株) | — | — | — | 2,800 | — | 20 | 12,720 | 15,540 | — |
| 所有株式数の 割合 (%) | — | — | — | 18.02 | — | 0.13 | 81.85 | 100 | — |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 15,540 | 15,540 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 15,540 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 15,540 | — |

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|--------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月30日開催の定時株主総会で特別決議したもの、及び会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社監査役及び従業員に対して付与することを平成19年2月14日及び平成19年10月2日開催の臨時株主総会で決議したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年5月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役3名及び従業員19名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役3名及び従業員17名となっております。

(平成19年2月14日臨時株主総会決議)

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社監査役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年2月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年2月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社監査役2名及び従業員24名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 付与対象者は従業員1名が平成19年5月に取締役を選任されたこと、及び従業員の退職により、取締役1名、監査役2名、従業員22名となっております。

(平成19年10月2日臨時株主総会決議)

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月2日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月2日臨時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年10月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役1名及び従業員16名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役1名、従業員15名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

現状においては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業展開に備えるために、内部留保を優先していく方針を採っており、設立以来、配当を実施していません。

しかしながら、今後は安定した収益力の確保や事業基盤の強化に必要な内部留保が充実した場合、将来の成長に必要な事業投資資金や企業を取り巻く環境の変化を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針となっております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------------|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | — | 池田 昌史 | 昭和35年 2月21日生 | 昭和57年4月 新日本電気(株) (平成14年2月に清算) 入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株) (現 (株)イ ンターチャネル・ホロン) 出向 平成10年6月 NECアベニュー音楽出版(株) (現 I Cアベニュー音楽出版(株)) 社外取締役 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド(株) 社外取締役 平成14年4月 NECインターチャネル(株) 事業開発本部長兼コンテンツ・サービ ス事業部長 平成15年4月 北京空中糸路有限公司 董事 (社外) 平成16年4月 当社 設立 当社 代表取締役社長 (現任) | (注2) | 5,496 |
| 取締役 | — | 横尾 茂樹 | 昭和38年 8月5日生 | 昭和62年4月 日本電気(株)入社 平成8年7月 NECインターチャネル(株) (現 (株)イ ンターチャネル・ホロン) 出向 ミュージックメディアグループプロ デューサー 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド(株)出向 平成13年10月 同社 経営企画部ゼネラルマネージャ 平成14年4月 NECインターチャネル(株) (現 (株)イ ンターチャネル・ホロン) 事業開発本部チーフプロデューサー 平成16年9月 当社 取締役 (現任) | (注2) | 260 |
| 取締役 | 経理財務部 長 | 黒尾 哲雄 | 昭和34年 10月6日生 | 昭和53年4月 日本電気(株)入社 平成7年11月 NECインターチャネル(株) (現 (株)イ ンターチャネル・ホロン) 出向 平成16年10月 東北日本電気(株)出向 平成18年12月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成19年5月 当社 取締役経理財務部長 (現任) | (注2) | 120 |
| 取締役 | — | 高橋 豊志 | 昭和38年 11月18日生 | 平成元年10月 (株)バンダイ入社 平成8年4月 同社 デジタル・エンタテインメント・ ハードウェアプロデューサー 平成12年4月 同社 ネットワーク事業部デビュティ ゼネラルマネージャ 平成12年9月 バンダイネットワークス(株) 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役事業本部長 平成16年9月 当社 取締役 (現任) 平成17年6月 (株)アクロディア 社外取締役 平成17年10月 バンダイネットワークス(株) 上級執行担当 平成17年12月 (有)T2プランニング 代表取締役 平成18年2月 カタリスト・モバイル(株) 代表取締役社長 (現任) | (注2) | 280 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 取締役 | — | 山口 善輝 | 昭和36年 7月19日生 | 昭和62年4月 ㈱リクルート入社 平成11年5月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成13年7月 同社 ゲートウェイビジネス部 コンテンツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート㈱ 非常勤取締役 平成19年10月 フィールズ㈱ 執行役員 (現任) 平成19年10月 当社 取締役 (現任) | (注2) | — |
| 常勤監査役 | — | 加藤 慶男 | 昭和20年 1月26日生 | 昭和38年3月 大井証券㈱ (現 新光証券㈱) 入社 平成2年11月 同社 立川支店長 平成5年5月 同社 第2営業本部長 平成7年4月 同社 宇都宮支店長 平成9年6月 同社 人事部長 平成11年5月 和光コンピュータシステム㈱ 出向 企画部長兼総務部長 平成12年3月 同社 取締役就任 平成13年7月 日本証券テクノロジー㈱ 監査役 平成16年5月 同社 顧問 平成18年5月 ㈱ロゼッタ 非常勤監査役 平成18年9月 当社 常勤監査役 (現任) | (注3) | — |
| 監査役 | — | 橋本 良三 | 昭和11年 5月13日生 | 昭和34年4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和58年4月 ㈱リオンドール出向 取締役 昭和60年4月 ダンコ㈱ (現 ダンヒルグループジャ パン㈱) 出向 常務取締役 平成3年4月 同社移籍 常務取締役 平成10年3月 同社退社 平成17年5月 社団法人日本産業退職者協会 理事 (現任) 平成19年2月 当社 監査役 (現任) | (注3) | — |
| 計 | | | | | | 6,156 |

- (注) 1. 監査役 加藤 慶男及び 橋本 良三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年1月30日開催の臨時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成20年1月30日開催の臨時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

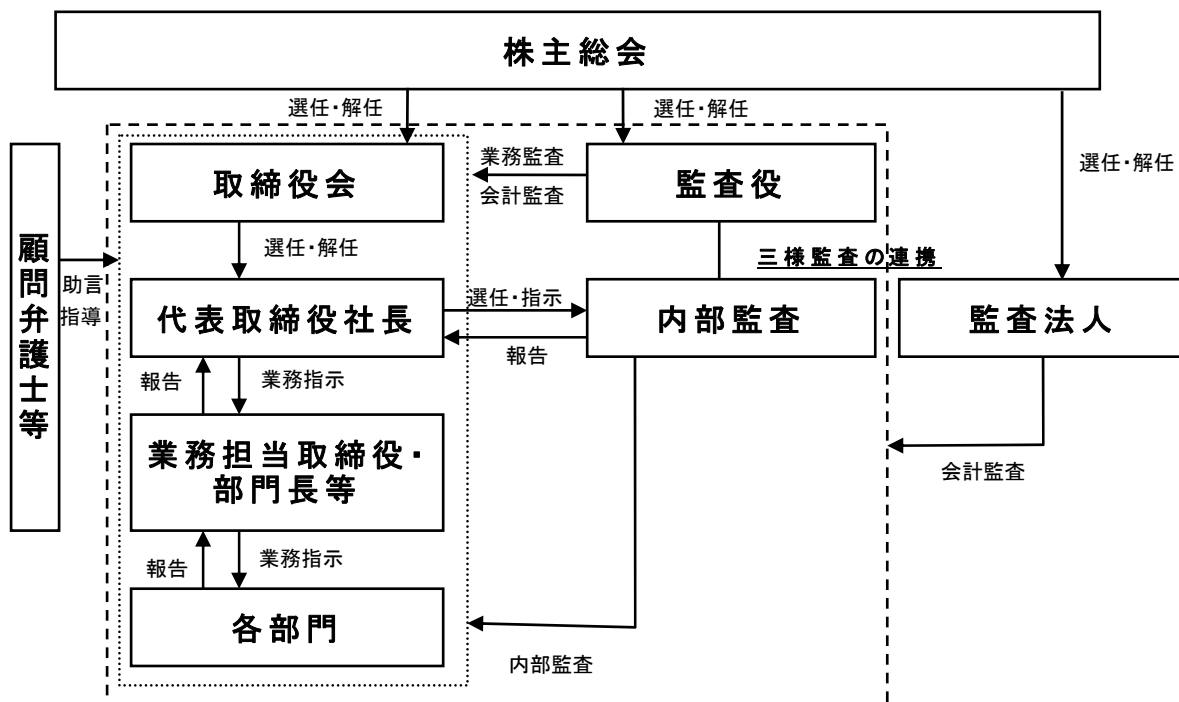
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

① 当社のガバナンス体制の概要

当社の経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



② 取締役会

当社の取締役会を構成する取締役の員数は5名であり、その任期としまして、毎事業年度の経営の適切性を確認する機会を設けるため選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでと定款に定めております。取締役会は経営の重要な意思決定機関として毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。議事の進行は、特段の理由が無い限り取締役および監査役の全員の参加をもって実施しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の運用は、企画部長を内部監査責任者とし、必要に応じて内部監査担当者1名を別途選任して実施しております。また、企画部に対する内部監査は企画部以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき③において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の2名で構成されております。両

者は定期的な監査役協議会を開催し、監査役相互が連携することで効果的な監査を実施しております。監査役は取締役会への出席と意見陳述権によって、取締役の重要な業務執行に対する適法性、妥当性を確保するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。当社は、会社法第2条第6号に規定される大会社ではありませんが、監査役2名ともに同法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、内部監査責任者および監査役ならびに⑤において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として月1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っており、三様監査として効率的に機能しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査を受けております。第3期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 吉田 波也人
指定社員 業務執行社員 杉本 茂次
指定社員 業務執行社員 青木 裕晃

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士3名 会計士補2名 その他3名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任していません。また、社外監査役である加藤慶男及び橋本良三は、それぞれ当社の新株予約権40株及び20株を有しております。これ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有していません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士とのコンプライアンスに関する議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行っております。

(3) 役員報酬の内容

第3期における役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 47,570千円

監査役の年間報酬総額 1,670千円

なお、取締役を支払った報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

第3期における監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,260千円

上記以外の業務に基づく報酬 ー 千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年2月28日) | | 当事業年度 (平成19年2月28日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 276,729 | | 274,500 | |
| 2. 受取手形 | | 1,245 | | 2,625 | |
| 3. 売掛金 | | 113,066 | | 184,121 | |
| 4. 原材料 | | 3,318 | | 2,094 | |
| 5. 仕掛品 | | 20,001 | | 37,748 | |
| 6. 前払費用 | | 4,708 | | 48,369 | |
| 7. 繰延税金資産 | | 20,838 | | 58,942 | |
| 8. その他 | | 2,259 | | 418 | |
| 流動資産合計 | | 442,166 | 89.0 | 608,821 | 86.7 |
| II 固定資産 | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | | |
| 1. 建物 | | 2,845 | | 2,845 | |
| 減価償却累計額 | | 259 | 2,585 | 400 | 2,444 |
| 2. 器具備品 | | 11,698 | | 40,695 | |
| 減価償却累計額 | | 4,398 | 7,300 | 20,659 | 20,036 |
| 有形固定資産合計 | | 9,885 | 2.0 | 22,481 | 3.2 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年2月28日) | | 当事業年度 (平成19年2月28日) | |
|--------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (2) 無形固定資産 | | | | | |
| 1. 商標権 | | 857 | | 758 | |
| 2. ソフトウェア | | 7,212 | | 4,750 | |
| 3. その他 | | 46 | | 46 | |
| 無形固定資産合計 | | 8,116 | 1.6 | 5,555 | 0.8 |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | 10,400 | | 26,790 | |
| 2. 繰延税金資産 | | 13,157 | | 7,398 | |
| 3. 差入保証金 | ※2 | 11,741 | | 24,141 | |
| 4. その他 | | 1,244 | | 6,917 | |
| 投資その他の資産合計 | | 36,543 | 7.4 | 65,246 | 9.3 |
| 固定資産合計 | | 54,545 | 11.0 | 93,283 | 13.3 |
| 資産合計 | | 496,712 | 100.0 | 702,105 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 87,791 | | 79,786 | |
| 2. 未払金 | | 4,860 | | 2,689 | |
| 3. 未払費用 | | 20,855 | | 24,011 | |
| 4. 未払法人税等 | | 42,558 | | 77,315 | |
| 5. 未払消費税等 | | 10,999 | | 10,616 | |
| 6. 預り金 | | 218 | | 4,368 | |
| 7. 前受収益 | | — | | 76,208 | |
| 8. 賞与引当金 | | 25,062 | | 31,992 | |
| 9. ポイントサービス引当 金 | | 2,452 | | 5,698 | |
| 10. 新株予約権 | | 18,550 | | — | |
| 流動負債合計 | | 213,349 | 43.0 | 312,687 | 44.5 |
| 負債合計 | | 213,349 | 43.0 | 312,687 | 44.5 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年2月28日) | | 当事業年度 (平成19年2月28日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | | 134,750 | 27.1 | — |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 124,750 | | — | |
| 資本剰余金合計 | | | 124,750 | 25.1 | — |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 1. 当期末処分利益 | | 23,862 | | — | |
| 利益剰余金合計 | | | 23,862 | 4.8 | — |
| 資本合計 | | | 283,362 | 57.0 | — |
| 負債資本合計 | | | 496,712 | 100.0 | — |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年2月28日) | | 当事業年度 (平成19年2月28日) | |
|---------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1. 資本金 | | — | — | 134,750 | 19.2 |
| 2. 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | — | | 124,750 | |
| 資本剰余金合計 | | — | — | 124,750 | 17.8 |
| 3. 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | — | | 103,426 | |
| 利益剰余金合計 | | — | — | 103,426 | 14.7 |
| 株主資本合計 | | — | — | 362,926 | 51.7 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1. その他有価証券評価差 額金 | | — | — | 7,941 | 1.1 |
| 評価・換算差額等合計 | | — | — | 7,941 | 1.1 |
| III 新株予約権 | | — | — | 18,550 | 2.7 |
| 純資産合計 | | — | — | 389,417 | 55.5 |
| 負債純資産合計 | | — | — | 702,105 | 100.0 |

中間貸借対照表

| | | 当中間会計期間末 (平成19年8月31日) | | |
|--------------|----------|--------------------------|---------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | |
| I 流動資産 | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 487,672 | | |
| 2. 受取手形 | | 4,490 | | |
| 3. 売掛金 | | 261,921 | | |
| 4. たな卸資産 | | 49,766 | | |
| 5. 前払費用 | | 33,401 | | |
| 6. 繰延税金資産 | | 48,756 | | |
| 7. その他 | | 3,566 | | |
| 流動資産合計 | | | 889,574 | 86.9 |
| II 固定資産 | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | |
| 1. 建物 | | 2,657 | | |
| 2. 器具備品 | | 25,682 | | |
| 3. 建設仮勘定 | | 1,185 | | |
| 有形固定資産合計 | ※1 | | 29,525 | 2.9 |
| (2) 無形固定資産 | | | | |
| 1. 商標権 | | 709 | | |
| 2. ソフトウェア | | 21,969 | | |
| 3. ソフトウェア仮勘定 | | 2,020 | | |
| 4. その他 | | 46 | | |
| 無形固定資産合計 | | | 24,745 | 2.4 |

| | | 当中間会計期間末 (平成19年8月31日) | | |
|--------------------|----------|--------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 構成比 (%) |
| (3) 投資その他の資産 | | | | |
| 1. 投資有価証券 | | 28,470 | | |
| 2. 繰延税金資産 | | 7,111 | | |
| 3. 差入保証金 | | 37,434 | | |
| 4. その他 | | 6,917 | | |
| 投資その他の資産合計 | | | 79,933 | 7.8 |
| 固定資産合計 | | | 134,203 | 13.1 |
| 資産合計 | | | 1,023,778 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | |
| I 流動負債 | | | | |
| 1. 買掛金 | | 115,754 | | |
| 2. 未払費用 | | 65,471 | | |
| 3. 未払法人税等 | | 80,855 | | |
| 4. 前受金 | | 100,000 | | |
| 5. 前受収益 | | 61,379 | | |
| 6. 賞与引当金 | | 43,374 | | |
| 7. ポイントサービス引当 金 | | 6,206 | | |
| 8. その他 | ※2 | 22,642 | | |
| 流動負債合計 | | | 495,685 | 48.4 |
| 負債合計 | | | 495,685 | 48.4 |

| | | 当中間会計期間末 (平成19年8月31日) | | |
|-----------------|----------|--------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | |
| I 株主資本 | | | | |
| 1. 資本金 | | | 142,725 | 13.9 |
| 2. 資本剰余金 | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 132,725 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 132,725 | 13.0 |
| 3. 利益剰余金 | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 224,825 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 224,825 | 22.0 |
| 株主資本合計 | | | 500,275 | 48.9 |
| II 評価・換算差額等 | | | | |
| 1. その他有価証券評価差額金 | | | 10,717 | 1.0 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 10,717 | 1.0 |
| III 新株予約権 | | | | |
| 新株予約権 | | | 17,100 | 1.7 |
| 純資産合計 | | | 528,093 | 51.6 |
| 負債純資産合計 | | | 1,023,778 | 100.0 |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | | | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|----------------|----------|----------------------------------------|---------|------------|----------------------------------------|-----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 901,553 | 100.0 | | 1,488,780 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | | | | |
| 1. 当期商品仕入高 | | 5,906 | | | 460 | | |
| 2. 当期製品製造原価 | | 645,741 | 651,648 | 72.3 | 1,143,603 | 1,144,063 | 76.8 |
| 売上総利益 | | | 249,905 | 27.7 | | 344,716 | 23.2 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1. 広告宣伝費 | | 23,901 | | | — | | |
| 2. 役員報酬 | | 26,300 | | | 35,870 | | |
| 3. 給料手当 | | 46,197 | | | 34,314 | | |
| 4. 賞与 | | 7,791 | | | 6,795 | | |
| 5. 法定福利費 | | 10,616 | | | 5,796 | | |
| 6. 賞与引当金繰入額 | | 14,397 | | | 8,729 | | |
| 7. 地代家賃 | | 13,948 | | | 10,921 | | |
| 8. 減価償却費 | | 925 | | | 539 | | |
| 9. 支払報酬 | | 10,783 | | | 38,148 | | |
| 10. 支払手数料 | | — | | | 15,019 | | |
| 11. その他 | | 46,819 | 201,680 | 22.4 | 48,512 | 204,647 | 13.8 |
| 営業利益 | | | 48,224 | 5.3 | | 140,069 | 9.4 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|--------------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 0 | | — | |
| 2. 受取報奨金 | | — | | 95 | |
| 3. 消費税差額 | | 211 | | 836 | |
| 4. その他 | | 37 | 249 | — | 932 |
| | | | 0.0 | | 0.1 |
| V 営業外費用 | | | | | |
| 1. 売掛債権売却損 | | 320 | | 893 | |
| 2. 新株予約権発行費 | | 1,176 | | — | |
| 3. その他 | | — | 1,497 | 40 | 933 |
| | | | 0.1 | | 0.1 |
| 経常利益 | | | 46,976 | | 140,068 |
| | | | 5.2 | | 9.4 |
| VI 特別損失 | | | | | |
| 1. 前期損益修正損 | ※1 | — | — | 920 | 920 |
| | | | — | | 0.1 |
| 税引前当期純利益 | | | 46,976 | | 139,147 |
| | | | 5.2 | | 9.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 44,293 | | 97,377 | |
| 法人税等調整額 | | △33,996 | 10,296 | △37,793 | 59,584 |
| | | | 1.1 | | 4.0 |
| 当期純利益 | | | 36,679 | | 79,563 |
| | | | 4.1 | | 5.3 |
| 前期繰越損失 | | | 12,816 | | — |
| 当期末処分利益 | | | 23,862 | | — |
| | | | | | |

製造原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | |
|-----------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|--|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| I 材料費 | ※1 | 30,309 | 4.6 | 170,187 | 14.7 | |
| II 労務費 | | 113,190 | 17.2 | 246,163 | 21.2 | |
| III 外注加工費 | | 400,664 | 61.0 | 543,865 | 46.8 | |
| IV 経費 | | 112,950 | 17.2 | 201,135 | 17.3 | |
| 当期総製造費用 | | 657,115 | 100.0 | 1,161,351 | 100.0 | |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 12,020 | | 20,001 | | |
| 合計 | | 669,136 | | 1,181,352 | | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 20,001 | | 37,748 | | |
| 他勘定振替高 | | ※2 | 3,393 | | — | |
| 当期製品製造原価 | | | 645,741 | | 1,143,603 | |

(注)

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>※1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバー管理料 28,892千円 ライセンス等利用料 38,799千円 減価償却費 22,314千円</p> | <p>※1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバー管理料 47,907千円 ライセンス等利用料 79,314千円 減価償却費 32,212千円</p> |
| <p>※2 他勘定振替高3,393千円は、ソフトウェアへの振替であります。</p> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> | <p>※2 _____</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p> |

中間損益計算書

| | | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | | |
|------------------|----------|------------------------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 1,103,158 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | 731,911 | 66.3 |
| 売上総利益 | | | 371,246 | 33.7 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | 160,768 | 14.6 |
| 営業利益 | | | 210,477 | 19.1 |
| IV 営業外収益 | ※1 | | 39 | 0.0 |
| V 営業外費用 | ※2 | | 1,779 | 0.2 |
| 経常利益 | | | 208,738 | 18.9 |
| 税引前中間純利益 | | | 208,738 | 18.9 |
| 法人税、住民税及び事 業税 | | 78,769 | | |
| 法人税等調整額 | | 8,569 | 87,338 | 7.9 |
| 中間純利益 | | | 121,399 | 11.0 |

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 平成18年2月28日残高（千円） | 134,750 | 124,750 | 124,750 | 23,862 | 23,862 | 283,362 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 79,563 | 79,563 | 79,563 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | — | — | — | 79,563 | 79,563 | 79,563 |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 134,750 | 124,750 | 124,750 | 103,426 | 103,426 | 362,926 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成18年2月28日残高（千円） | — | — | 18,550 | 301,912 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | 79,563 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 7,941 | 7,941 | | 7,941 |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | 7,941 | 7,941 | — | 87,504 |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 7,941 | 7,941 | 18,550 | 389,417 |

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰余 金合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 134,750 | 124,750 | 124,750 | 103,426 | 103,426 | 362,926 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 7,975 | 7,975 | 7,975 | | | 15,950 |
| 中間純利益 | | | | 121,399 | 121,399 | 121,399 |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計 （千円） | 7,975 | 7,975 | 7,975 | 121,399 | 121,399 | 137,349 |
| 平成19年8月31日残高（千円） | 142,725 | 132,725 | 132,725 | 224,825 | 224,825 | 500,275 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 7,941 | 7,941 | 18,550 | 389,417 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 15,950 |
| 中間純利益 | | | | 121,399 |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） | 2,775 | 2,775 | △1,450 | 1,325 |
| 中間会計期間中の変動額合計 （千円） | 2,775 | 2,775 | △1,450 | 138,675 |
| 平成19年8月31日残高（千円） | 10,717 | 10,717 | 17,100 | 528,093 |

④【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|----------------------------|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 46,976 | 139,147 |
| 減価償却費 | | 23,240 | 33,672 |
| 賞与引当金の増減額 (減少: △) | | 11,266 | 6,930 |
| ポイントサービス引当金の増減額 (減少: △) | | 2,452 | 3,245 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △0 | — |
| 売上債権の増減額 (増加: △) | | △67,148 | △72,434 |
| たな卸資産の増減額 (増加: △) | | △11,299 | △16,523 |
| 仕入債務の増減額 (減少: △) | | 69,604 | △8,004 |
| 未払費用の増減額 (減少: △) | | 10,660 | 3,155 |
| 未払消費税等の増減額 (減少: △) | | 6,746 | △383 |
| 前払費用の増減額 (増加: △) | | △4,534 | △43,661 |
| 前受収益の増減額 (減少: △) | | — | 76,208 |
| 預り金の増減額 (減少: △) | | — | 4,150 |
| その他 | | 4,260 | 2,491 |
| 小計 | | 92,223 | 127,994 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 0 | — |
| 法人税等の支払額 | | △8,474 | △63,374 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 83,748 | 64,620 |

| | | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---------------------------|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △4,813 | △26,861 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △22,788 | △18,913 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △10,400 | △3,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | | — | △12,400 |
| その他 | | △1,244 | △5,673 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △39,245 | △66,848 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 新株予約権の発行による収入 | | 17,373 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 17,373 | — |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | — | — |
| V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△) | | 61,876 | △2,228 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 214,852 | 276,729 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ | 276,729 | 274,500 |

中間キャッシュ・フロー計算書

| | | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|-----------------------|----------|------------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益 | | 208,738 |
| 減価償却費 | | 17,408 |
| 賞与引当金の増減額(減少:△) | | 11,382 |
| ポイントサービス引当金の増減額(減少:△) | | 507 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △39 |
| 株式交付費 | | 123 |
| 売上債権の増減額(増加:△) | | △79,665 |
| たな卸資産の増減額(増加:△) | | △9,923 |
| 仕入債務の増減額(減少:△) | | 35,967 |
| 未払費用の増減額(減少:△) | | 41,460 |
| 未払消費税等の増減額(減少:△) | | 2,803 |
| 前払費用の増減額(増加:△) | | 14,968 |
| 前受金の増減額(減少:△) | | 100,000 |
| 預り金の増減額(減少:△) | | 217 |
| 前受収益の増減額(減少:△) | | △14,828 |
| その他 | | △3,008 |
| 小計 | | 326,111 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 39 |
| 法人税等の支払額 | | △75,276 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 250,875 |

| | | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|--------------------------|----------|------------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得に による支出 | | △13,507 |
| 無形固定資産の取得に による支出 | | △28,280 |
| 投資有価証券の償還に による収入 | | 3,000 |
| 差入保証金の差入によ る支出 | | △13,293 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | △52,080 |
| III 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | | 14,376 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | 14,376 |
| IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額 | | — |
| V 現金及び現金同等物の増 加額 | | 213,171 |
| VI 現金及び現金同等物の期 首残高 | | 274,500 |
| VII 現金及び現金同等物の中 間期末残高 | ※ | 487,672 |
| | | |

⑤【利益処分計算書】

| | | 前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 5月30日) | |
|-----------|----------|-----------------------------------|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| I 当期末処分利益 | | | 23,862 |
| II 次期繰越利益 | | | 23,862 |
| | | | |

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|------|--------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | | | | | | | | |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> | <p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> | | | | | | | | |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1181 863 1251"> <tr> <td>建物</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> | 建物 | 18年 | 器具備品 | 2年～10年 | <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1032 1181 1324 1251"> <tr> <td>建物</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>器具備品に含まれるサーバー機器は、従来、耐用年数5年による減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において事業用のサーバーセンターを設置したことに伴い、短期間にサーバー機器を更新することが見込まれるため、その利用可能期間を見直した結果、平成18年3月1日から耐用年数3年による減価償却を行うことといたしました。この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益が3,833千円減少し、税引前当期純利益が4,754千円減少しております。</p> | 建物 | 18年 | 器具備品 | 2年～10年 |
| 建物 | 18年 | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 2年～10年 | | | | | | | | | |
| 建物 | 18年 | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 2年～10年 | | | | | | | | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。 | (2) 無形固定資産 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。 (追加情報) 当期より携帯電話向けの「電子ブック」事業を開始したため、当期末よりポイントサービス引当金を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。 |
| 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理方法の変更

| <p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p> |
|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、370,867千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> |

表示方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高2,259千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 | ————— |
| (損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「旅費交通費」(当期4,621千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」及び「支払報酬」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前期における「広告宣伝費」及び「支払報酬」の金額は、それぞれ2,295千円、3,956千円であります。 | (損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当期4,077千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前期における「支払手数料」の金額は7,969千円であります。 |
| ————— | (キャッシュ・フロー計算書) 前期まで「その他」に含めて表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額」は、当期において、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前期における「預り金の増減額」は△178千円であります。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成18年2月28日) | 当事業年度 (平成19年2月28日) |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ※1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 20,000株 発行済株式総数 普通株式 5,190株 | ————— |
| ※2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には、次のものがあります。 差入保証金 11,741千円 | ————— |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ————— | ※1 特別損失に計上されている前期損益修正損は、器具備品の耐用年数を変更したことに伴う期首未償却残高の要修正差額であります。 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,190 | — | — | 5,190 |
| 合計 | 5,190 | — | — | 5,190 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当事業年度 末残高 (千円) |
|-------------------------|------------------------------|---------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | | 前事業年 度末 | 当事業年 度増加 | 当事業年 度減少 | 当事業年 度末 | |
| 第4回新株予約権 | 普通株式 | 600 | — | — | 600 | 3,000 |
| ストック・オプションとしての 新株予約権 | — | — | — | — | — | 15,550 |
| 合計 | — | — | — | — | — | 18,550 |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在) (千円) | ※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円) |
| 現金及び預金勘定 <u>276,729</u> | 現金及び預金勘定 <u>274,500</u> |
| 現金及び現金同等物 <u>276,729</u> | 現金及び現金同等物 <u>274,500</u> |

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 前事業年度 (平成18年2月28日) | | | 当事業年度 (平成19年2月28日) | | |
|------------------------------|---------|-----------------------|-------------------|------------|-----------------------|-------------------|------------|
| | | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計 上額 (千円) | 差額 (千円) | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計 上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの | (1) 株式 | — | — | — | 10,400 | 23,790 | 13,390 |
| | (2) 債券 | — | — | — | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — | 10,400 | 23,790 | 13,390 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの | (1) 株式 | — | — | — | — | — | — |
| | (2) 債券 | — | — | — | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | 10,400 | 23,790 | 13,390 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 前事業年度 (平成18年2月28日) | 当事業年度 (平成19年2月28日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 10,400 | — |
| 債券 | — | 3,000 |

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 1. 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |
| (2) 社債 | — | 3,000 | — | — |
| (3) その他 | — | — | — | — |
| 2. その他 | — | — | — | — |
| 合計 | — | 3,000 | — | — |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-----------------|----------------------------------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役1名及び従業員15名 | 当社の代表取締役1名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 500株 | 普通株式 2,510株 |
| 付与日 | 平成17年7月12日 | 平成17年7月12日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成17年7月12日 至平成19年7月12日) | (注)3 |
| 権利行使期間 | 平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。 | 平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の代表取締役1名及び従業員2名並びにCF株式会社保有組合 | 当社の取締役1名及び従業員3名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 600株 | 普通株式 280株 |
| 付与日 | 平成17年9月29日 | 平成17年10月5日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | (注)3 | 2年間(自平成17年10月5日 至平成19年10月5日) |
| 権利行使期間 | 平成17年9月29日から、平成27年5月30日まで。 | 平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。 |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-----------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の従業員14名 | 当社の監査役2名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 240株 | 普通株式 30株 |
| 付与日 | 平成19年2月27日 | 平成19年2月27日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成19年2月27日 至平成21年2月28日) | 2年間(自平成19年2月27日 至平成22年5月31日) |
| 権利行使期間 | 平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。 | 平成22年6月1日から、平成22年11月30日まで。 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 上記以外に、平成17年7月12日にモバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合に対して、600個(株式数換算600株)の新株予約権を有償で付与しておりますが、当社は設立以来、モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合から何らの財貨またはサービスの提供を受けておらず、対価性がないため記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 520 | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | 20 | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 500 | — |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | 2,510 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | 2,510 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | 280 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | 280 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 600 | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | 600 | — |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | — |
| 付与 | 240 | 30 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 240 | 30 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 50,000 | 50,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | 5,000 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 50,000 | 50,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | 5,000 | — |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 200,000 | 200,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — |

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年2月27日に付与したストック・オプション（平成18年ストック・オプション①及び②）について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

① 1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

類似公開企業比較法及び取引事例法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を200千円としております。

② 新株予約権の行使価格 200千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成18年2月28日) | 当事業年度 (平成19年2月28日) |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 (千円) | 繰延税金資産 (千円) |
| 賞与引当金 10,197 | 賞与引当金 13,017 |
| 未払社会保険料 2,104 | 未払社会保険料 1,569 |
| 減価償却超過額 6,412 | 減価償却超過額 12,271 |
| 未払事業税 3,630 | 未払事業税 6,101 |
| ライセンス等利用料 8,534 | ライセンス等利用料 2,037 |
| その他 3,116 | 前受収益 30,680 |
| 繰延税金資産合計 33,996 | その他 8,429 |
| | 繰延税金資産小計 74,108 |
| | 評価性引当額 △2,318 |
| | 繰延税金資産合計 71,789 |
| | 繰延税金負債 |
| | その他有価証券評価差額金 △5,448 |
| | 繰延税金負債合計 △5,448 |
| | 繰延税金資産の純額 66,341 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| (%) | (%) |
| 法定実効税率 40.7 | 法定実効税率 40.7 |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.4 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9 |
| 評価性引当額の減少 △16.2 | 評価性引当額の増加 1.7 |
| 税額控除による法人税等の減少 △6.1 | 税額控除による法人税等の減少 △1.4 |
| その他 △0.9 | その他 △0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.9 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8 |

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|-----------------------------|-----------|------------------|---------------|---------------------------|------------|----------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 | バンダイ ネット ワークス 株式会社 | 東京都 港区 | 1,113,371 | サービス業 | (被所有) 直接 30.8 | — | 役務の 提供及び 建物の賃借 | 建物の賃借 (注) 2 | 20,898 | 差入保証金 | 11,741 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃料金額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------|----|------------------|---------------|---------------------------|------------|------------|-----------------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員 | 池田昌史 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 3.9 | — | — | 新株予約権 の割当 (注) 2 | 15,550 | 新株予約権 | 14,300 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の割当価額については、他者の同様の取引事例を参考に当社の新株予約権割当時点の株価に基づき決定しております。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

重要性が無いため、記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------|----|------------------|---------------|---------------------------|------------|------------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員 | 池田昌史 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 24.6 | — | — | — | — | 新株予約権 | 14,300 |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 54,597.88円 | 1株当たり純資産額 | 71,458.14円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 7,067.35円 | 1株当たり当期純利益金額 | 15,330.08円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益 (千円) | 36,679 | 79,563 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (—) | (—) |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 36,679 | 79,563 |
| 期中平均株式数 (株) | 5,190 | 5,190 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 (新株予約権の数 4,510個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。 | 新株予約権 (新株予約権の数 4,760個)。 同左 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成18年2月28日) | 当事業年度 (平成19年2月28日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計 (千円) | — | 389,417 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | — | 18,550 |
| (うち新株予約権) | (—) | (18,550) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | — | 370,867 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株) | — | 5,190 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) | 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>1. 平成19年3月8日付で新株予約権が行使され、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 平成17年7月12日発行の新株予約権の行使</p> <ul style="list-style-type: none">①新株予約権の行使により発行した株式の種類、数及び1株当たりの発行価格 普通株式 290株 55,000円②新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 15,950千円③新株予約権の行使により発行した株式の資本組入額 7,975千円 <p>2. 当社は、平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月21日付で当社従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき以下のとおり新株予約権の付与(ストック・オプション)を行っております。</p> <p>(1) スtock・オプションの内容</p> <ul style="list-style-type: none">①発行する株式の種類 普通株式②対象株式数 当社従業員 50株③権利行使価格 200,000円④付与対象者 当社従業員 10名⑤権利行使期間 平成21年9月1日から平成29年1月31日まで |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p> 原材料 総平均法による原価法</p> <p> 仕掛品 個別法による原価法</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 18年</p> <p> 器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法を採用しております。</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。</p> |

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。</p> |
| 4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度法人税法改正に伴い、器具備品に含まれるサーバー機器を除き、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間末 (平成19年8月31日) | |
|--------------------------------------------------------|----------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,117千円 |
| ※2 消費税等の取扱い | |
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | |
|------------------------------------------|-----------------|
| ※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 | 39千円 |
| ※2 営業外費用のうち主要なもの 売掛債権売却損 | 1,655千円 |
| 3 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 7,057千円 |
| <u>無形固定資産</u> | <u>10,350千円</u> |
| 合計 | 17,408千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当中間会計期間 増加株式数 (株) | 当中間会計期間 減少株式数 (株) | 当中間会計期間末 株式数 (株) |
|----------|----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 5,190 | 290 | — | 5,480 |
| 合計 | 5,190 | 290 | — | 5,480 |

(注) 普通株式の株式数の増加290株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当中間会計 期間 末残高 (千円) |
|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|----------------------------|
| | | 前事業年度 末 | 当中間会計 期間増加 | 当中間会計 期間減少 | 当中間会計 期間末 | |
| 第4回新株予約権 | 普通株式 | 600 | — | — | 600 | 3,000 |
| ストック・オプションとし ての新株予約権 | — | — | — | — | — | 14,100 |
| 合計 | — | — | — | — | — | 17,100 |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ※ | 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円) |
| | 現金及び預金勘定 <u>487,672</u> |
| | 現金及び現金同等物 <u>487,672</u> |

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 当中間会計期間末 (平成19年8月31日) | | |
|----|--------------------------|------------------------|------------|
| | 取得原価 (千円) | 中間貸借対 照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 株式 | 10,400 | 28,470 | 18,070 |
| 合計 | 10,400 | 28,470 | 18,070 |

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

| | 平成19年ストック・オプション① |
|-----------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の従業員 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 50株 |
| 付与日 | 平成19年8月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成19年8月21日)以降、権利確定日(平成21年8月31日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成19年8月21日 至平成21年8月31日) |
| 権利行使期間 | 平成21年9月1日から、平成29年1月31日まで。 |
| 権利行使価格 (円) | 200,000 |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | — |

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 93,246.94円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 22,197.81円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | |

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 中間純利益 (千円) | 121,399 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (—) |
| 普通株式に係る中間純利益 (千円) | 121,399 |
| 期中平均株式数 (株) | 5,469 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 (新株予約権の数 4,500個)。 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (平成19年8月31日) |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計 (千円) | 528,093 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 17,100 |
| (うち新株予約権) | (17,100) |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円) | 510,993 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 (株) | 5,480 |

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成19年3月1日
至 平成19年8月31日)

1. 当社は、平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月22日付で当社取締役及び当社従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき以下のとおり新株予約権の付与(ストック・オプション)を行っております。

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|------------|-----------------------------------|
| ①発行する株式の種類 | 普通株式 |
| ②対象株式数 | 当社取締役 40株 当社従業員 60株 合計 100株 |
| ③権利行使価格 | 200,000円 |
| ④付与対象者 | 当社取締役 1名 当社従業員 16名 合計 17名 |
| ⑤権利行使期間 | 平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで |

2. 当社は、現在、ソフトバンクモバイル株式会社にライセンスしているコミック・書籍などのコンテンツを再生するための電子ブックビューワのプログラムについて、平成19年10月31日付けで株式会社セルシスより同プログラムにおける同社著作権保有部分に対する無期限の利用許諾権を譲り受けました。

3. 当社は、平成19年12月28日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

①分割により増加する株式数

普通株式 5,480株

②分割方法

平成20年1月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

当中間会計期間
 (自 平成19年3月1日
 至 平成19年8月31日)

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

| 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 46,623.47円 | 1株当たり純資産額 35,729.07円 |
| 1株当たり中間純利益金額 11,098.90円 | 1株当たり当期純利益金額 7,665.04円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 |

4. 平成20年2月5日及び平成20年2月6日付で新株予約権が行使され、株式数等が次のとおり増加しております。

(1) 平成17年7月12日発行及び平成17年9月29日発行の新株予約権の行使

①新株予約権の行使により発行した株式の種類、数及び1株当たりの発行価格

普通株式 4,580株 27,500円

②新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額

125,950千円

③新株予約権の行使により発行した株式の資本組入額

62,975千円

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|---------|---------|---------------|
| | | (株)セルシス | 195 | 23,790 |
| | | 小計 | 195 | 23,790 |
| 計 | | | 195 | 23,790 |

【債券】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------------------------|-----------|---------------|
| | | (株)アーカイブゲート 転換社債型新株予約権付社債 | 3,000 | 3,000 |
| | | 小計 | 3,000 | 3,000 |
| 計 | | | 3,000 | 3,000 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------------------|------------|--------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,845 | — | — | 2,845 | 400 | 140 | 2,444 |
| 器具備品 | 11,698 | 28,997 | — | 40,695 | 20,659 | 16,260 | 20,036 |
| 有形固定資産計 | 14,543 | 28,997 | — | 43,541 | 21,059 | 16,401 | 22,481 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 990 | — | — | 990 | 231 | 99 | 758 |
| ソフトウェア | 26,992 | 14,709 | — | 41,701 | 36,951 | 17,171 | 4,750 |
| その他 | 46 | — | — | 46 | — | — | 46 |
| 無形固定資産計 | 28,028 | 14,709 | — | 42,738 | 37,182 | 17,270 | 5,555 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|----------|----------|
| ソフトウェア | サイト構築費 | 5,500千円 |
| | コンテンツ開発費 | 3,700千円 |
| 器具備品 | サーバー装置 | 28,997千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 25,062 | 31,992 | 25,062 | - | 31,992 |
| ポイントサービス引当金 | 2,452 | 5,698 | 2,452 | - | 5,698 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|---------|
| 現金 | 195 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 274,305 |
| 小計 | 274,305 |
| 合計 | 274,500 |

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------|---------|
| 株アサツーディ・ケイ | 2,625 |
| 合計 | 2,625 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|---------|---------|
| 平成19年4月 | 2,625 |
| 合計 | 2,625 |

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------------|---------|
| シャープ(株) | 77,205 |
| (株)ポイントツーコミュニケーションズ | 34,430 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 23,998 |
| (株)セルシス | 14,668 |
| 日本電気(株) | 9,780 |
| その他 | 24,038 |
| 合計 | 184,121 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365 |
| 113,066 | 1,563,219 | 1,492,164 | 184,121 | 89.0 | 34.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 原材料

| 品目 | 金額 (千円) |
|-------|---------|
| パネル | 2,054 |
| ブリスター | 12 |
| 取扱説明書 | 27 |
| 合計 | 2,094 |

⑤ 仕掛品

| 品目 | 金額 (千円) |
|-------------|---------|
| Webサイト制作受託 | 16,147 |
| Webシステム制作受託 | 11,113 |
| その他 | 10,487 |
| 合計 | 37,748 |

⑥ 前払費用

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------|---------|
| (株)セルシス | 40,952 |
| (株)手塚プロダクション | 3,178 |
| 元宮久雄 | 1,725 |
| その他 | 2,512 |
| 合計 | 48,369 |

⑦ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で71,789千円であり、その内容については、「財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

⑧ 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------------|---------|
| シャープ(株) | 8,505 |
| (株)アイレップ | 6,521 |
| テレビ東京ブロードバンド(株) | 5,247 |
| (株)イデアム | 4,095 |
| (株)イーブックイニシアティブジャパン | 4,008 |
| その他 | 51,409 |
| 合計 | 79,786 |

⑨ 未払法人税等

| 内容 | 金額 (千円) |
|-----|---------|
| 法人税 | 51,314 |
| 住民税 | 11,007 |
| 事業税 | 14,994 |
| 合計 | 77,315 |

⑩ 前受収益

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------|---------|
| ソフトバンクモバイル(株) | 76,208 |
| 合計 | 76,208 |

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成20年4月15日開催の取締役会において承認された第4期事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は本書提出日現在においては未了であり監査報告書は受領していません。

財務諸表

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) | | 構成比 (%) |
|------------|----------|-------------------------|---------|------------|
| | | 金額 (千円) | | |
| (資産の部) | | | | |
| I 流動資産 | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | | 231,631 | |
| 2. 受取手形 | | | 23,293 | |
| 3. 売掛金 | | | 383,865 | |
| 4. 原材料 | | | 12 | |
| 5. 仕掛品 | | | 98,912 | |
| 6. 前渡金 | | | 1,335 | |
| 7. 前払費用 | | | 20,204 | |
| 8. 繰延税金資産 | | | 38,346 | |
| 流動資産合計 | | | 797,601 | 65.2 |
| II 固定資産 | | | | |
| (1) 有形固定資産 | | | | |
| 1. 建物 | | 3,445 | | |
| 減価償却累計額 | | 608 | 2,837 | |
| 2. 器具備品 | | 64,945 | | |
| 減価償却累計額 | | 37,715 | 27,229 | |
| 有形固定資産合計 | | | 30,067 | 2.5 |

| | | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) | |
|---------------------|----------|-------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (2) 無形固定資産 | | | |
| 1. 商標権 | | 659 | |
| 2. ソフトウェア | | 26,986 | |
| 3. ソフトウェア仮勘定 | | 235,620 | |
| 4. その他 | | 46 | |
| 無形固定資産合計 | | 263,312 | 21.5 |
| (3) 投資その他の資産 | | | |
| 1. 投資有価証券 | | 69,695 | |
| 2. 繰延税金資産 | | 14,494 | |
| 3. 差入保証金 | | 37,434 | |
| 4. その他 | | 10,381 | |
| 投資その他の資産合計 | | 132,005 | 10.8 |
| 固定資産合計 | | 425,385 | 34.8 |
| 資産合計 | | 1,222,987 | 100.0 |
| (負債の部) | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 1. 買掛金 | | 154,551 | |
| 2. 未払金 | | 1,617 | |
| 3. 未払費用 | | 63,754 | |
| 4. 未払法人税等 | | 67,741 | |
| 5. 未払消費税等 | | 6,810 | |
| 6. 前受金 | | 140,950 | |
| 7. 預り金 | | 3,891 | |
| 8. 前受収益 | | 26,264 | |
| 9. 賞与引当金 | | 57,129 | |
| 10. ポイントサービス引当 金 | | 3,220 | |
| 流動負債合計 | | 525,931 | 43.0 |
| 負債合計 | | 525,931 | 43.0 |

| | | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) | | |
|-----------------|----------|-------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | |
| I 株主資本 | | | | |
| 1. 資本金 | | | 205,700 | 16.8 |
| 2. 資本剰余金 | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 195,700 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 195,700 | 16.0 |
| 3. 利益剰余金 | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 284,493 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 284,493 | 23.3 |
| 株主資本合計 | | | 685,893 | 56.1 |
| II 評価・換算差額等 | | | | |
| 1. その他有価証券評価差額金 | | | 5,512 | 0.4 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 5,512 | 0.4 |
| III 新株予約権 | | | | |
| 純資産合計 | | | 697,056 | 57.0 |
| 負債純資産合計 | | | 1,222,987 | 100.0 |

(2) 損益計算書

| | | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | |
|----------------|----------|------------------------------------------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 2,253,887 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | |
| 1. 当期製品製造原価 | | 1,591,280 | 1,591,280 | 70.6 |
| 売上総利益 | | | 662,607 | 29.4 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1. 役員報酬 | | 57,100 | | |
| 2. 給料手当 | | 54,020 | | |
| 3. 賞与 | | 12,105 | | |
| 4. 法定福利費 | | 15,293 | | |
| 5. 賞与引当金繰入額 | | 15,096 | | |
| 6. 減価償却費 | | 2,545 | | |
| 7. 支払報酬 | | 67,212 | | |
| 8. 支払手数料 | | 30,501 | | |
| 9. その他 | | 92,368 | 346,243 | 15.4 |
| 営業利益 | | | 316,364 | 14.0 |

| | | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | |
|------------------|----------|------------------------------------------|---------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | |
| 1. 受取利息 | | 39 | 39 | 0.0 |
| V 営業外費用 | | | | |
| 1. 売掛債権売却損 | | 3,494 | | |
| 2. 株式公開費用 | | 2,000 | | |
| 3. その他 | | 893 | 6,388 | 0.3 |
| 経常利益 | | | 310,015 | 13.7 |
| 税引前当期純利益 | | | 310,015 | 13.7 |
| 法人税、住民税及び事 業税 | | 113,782 | | |
| 法人税等調整額 | | 15,165 | 128,948 | 5.7 |
| 当期純利益 | | | 181,067 | 8.0 |

製造原価明細書

| 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | |
|------------------------------------------|----------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 34,125 | 2.1 |
| II 労務費 | | 396,040 | 23.9 |
| III 外注加工費 | | 866,175 | 52.4 |
| IV 経費 | ※1 | 357,325 | 21.6 |
| 当期総製造費用 | | 1,653,667 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 37,748 | |
| 合計 | | 1,691,415 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 98,912 | |
| 他勘定振替高 | ※2 | 1,222 | |
| 当期製品製造原価 | | 1,591,280 | |

(注)

| 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-------|----------|
| <p>※1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>サーバー管理料</td> <td>69,443千円</td> </tr> <tr> <td>ライセンス等利用料</td> <td>149,880千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>37,417千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高1,222千円は、販売費への振替であります。</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> | サーバー管理料 | 69,443千円 | ライセンス等利用料 | 149,880千円 | 減価償却費 | 37,417千円 |
| サーバー管理料 | 69,443千円 | | | | | |
| ライセンス等利用料 | 149,880千円 | | | | | |
| 減価償却費 | 37,417千円 | | | | | |

(3) 株主資本等変動計算書

第4期事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 134,750 | 124,750 | 124,750 | 103,426 | 103,426 | 362,926 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 70,950 | 70,950 | 70,950 | | | 141,900 |
| 当期純利益 | | | | 181,067 | 181,067 | 181,067 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | 70,950 | 70,950 | 70,950 | 181,067 | 181,067 | 322,967 |
| 平成20年2月29日残高（千円） | 205,700 | 195,700 | 195,700 | 284,493 | 284,493 | 685,893 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成19年2月28日残高（千円） | 7,941 | 7,941 | 18,550 | 389,417 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 141,900 |
| 当期純利益 | | | | 181,067 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △2,428 | △2,428 | △12,900 | △15,328 |
| 事業年度中の変動額合計（千円） | △2,428 | △2,428 | △12,900 | 307,638 |
| 平成20年2月29日残高（千円） | 5,512 | 5,512 | 5,650 | 697,056 |

(4) キャッシュ・フロー計算書

| | | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|----------------------------|----------|------------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | | 310,015 |
| 減価償却費 | | 39,962 |
| 賞与引当金の増減額 (減少: △) | | 25,136 |
| ポイントサービス引当金の増減額 (減少: △) | | △2,478 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △39 |
| 株式交付費 | | 564 |
| 売上債権の増減額 (増加: △) | | △220,412 |
| たな卸資産の増減額 (増加: △) | | △59,082 |
| 仕入債務の増減額 (減少: △) | | 74,764 |
| 未払費用の増減額 (減少: △) | | 39,742 |
| 未払消費税等の増減額 (減少: △) | | △3,806 |
| 前払費用の増減額 (増加: △) | | 28,164 |
| 前受金の増減額 (減少: △) | | 140,950 |
| 預り金の増減額 (減少: △) | | △476 |
| 前受収益の増減額 (減少: △) | | △49,943 |
| その他 | | △351 |
| 小計 | | 322,709 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 39 |
| 法人税等の支払額 | | △123,972 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 198,776 |

| | | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|---------------------------|----------|------------------------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △26,869 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △279,455 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △50,000 |
| 投資有価証券の償還による収入 | | 3,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | | △13,293 |
| その他 | | △3,463 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △370,082 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | | 128,435 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 128,435 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | — |
| V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△) | | △42,869 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 274,500 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ | 231,631 |

重要な会計方針

| 項目 | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 18年 器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。</p> |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> |

| 項目 | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| | (3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上に関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

会計処理方法の変更

第4期事業年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

(減価償却方法の変更)

平成19年度法人税法改正に伴い、器具備品に含まれるサーバー機器を除き、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

第4期事業年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

(損益計算書)

前期まで区分掲記しておりました「地代家賃」(当期14,880千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。

注記事項

(貸借対照表関係)

第4期事業年度(平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第4期事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第4期事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,190 | 10,350 | — | 15,540 |
| 合計 | 5,190 | 10,350 | — | 15,540 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,350株は、平成20年2月1日付けで1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加5,480株、及び新株予約権の権利行使による増加4,870株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末 残高 (千円) |
|-------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | | 前事業年 度末 | 当事業年 度増加 | 当事業年 度減少 | 当事業年 度末 | |
| 第4回新株予約権 | 普通株式 | 600 | — | 600 | — | — |
| ストック・オプションとしての 新株予約権 | — | — | — | — | — | 5,650 |
| 合計 | — | — | — | — | — | 5,650 |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | |
|-----------------------------------------------------------------------|---------|
| ※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) (千円) | |
| 現金及び預金勘定 | 231,631 |
| 現金及び現金同等物 | 231,631 |

(リース取引関係)

第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) | | |
|--------------------------|---------|-------------------------|-------------------|------------|
| | | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計 上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 10,400 | 19,695 | 9,295 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 10,400 | 19,695 | 9,295 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 10,400 | 19,695 | 9,295 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) |
|---------|-------------------------|
| | 貸借対照表計上額 (千円) |
| その他有価証券 | |
| 債券 | 50,000 |

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 1. 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |
| (2) 社債 | — | 50,000 | — | — |
| (3) その他 | — | — | — | — |
| 2. その他 | — | — | — | — |
| 合計 | — | 50,000 | — | — |

(デリバティブ取引関係)

第4期事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第4期事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-----------------|----------------------------------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役1名及び従業員14名 | 当社の代表取締役1名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 960株 | 普通株式 2,200株 |
| 付与日 | 平成17年7月12日 | 平成17年7月12日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日) | (注)3 |
| 権利行使期間 | 平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。 | 平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-----------------|----------------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の従業員1名 | 取締役1名及び従業員3名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 60株 | 普通株式 560株 |
| 付与日 | 平成17年9月29日 | 平成17年10月5日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | (注)3 | 2年間(自平成17年10月5日至平成19年10月5日) |
| 権利行使期間 | 平成17年9月29日から、平成27年5月30日まで。 | 平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。 |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-----------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役1名及び従業員13名 | 当社の監査役2名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 480株 | 普通株式 60株 |
| 付与日 | 平成19年2月27日 | 平成19年2月27日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成19年2月27日至平成21年2月28日) | 2年間(自平成19年2月27日至平成22年5月31日) |
| 権利行使期間 | 平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。 | 平成22年6月1日から、平成22年1月30日まで。 |

| | 平成19年ストック・オプション① | 平成19年ストック・オプション② |
|-----------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の従業員9名 | 取締役1名及び従業員16名 |
| ストック・オプション数(注)1 | 普通株式 90株 | 普通株式 200株 |
| 付与日 | 平成19年8月21日 | 平成19年10月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成19年8月21日)以降、権利確定日(平成21年8月31日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 2年間(自平成19年8月21日至平成21年8月31日) | 2年間(平成19年10月22日至平成21年10月30日) |
| 権利行使期間 | 平成21年9月1日から、平成29年1月31日まで。 | 平成21年11月1日から、平成29年1月31日まで。 |

(注) 1. 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第4期事業年度（平成20年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成20年2月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 1,000 | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | 1,000 | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | 5,020 |
| 権利確定 | 1,000 | — |
| 権利行使 | — | 2,820 |
| 失効 | 40 | — |
| 未行使残 | 960 | 2,200 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | 560 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | 560 |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 1,200 | — |
| 権利確定 | — | 560 |
| 権利行使 | 1,140 | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | 60 | 560 |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 480 | 60 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 480 | 60 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

| | 平成19年ストック・オプション① | 平成19年ストック・オプション② |
|-----------|------------------|------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | — |
| 付与 | 100 | 200 |
| 失効 | 10 | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 90 | 200 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 平成17年ストック・オプション① | 平成17年ストック・オプション② |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | 25,000 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | 2,500 |

| | 平成17年ストック・オプション③ | 平成17年ストック・オプション④ |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 25,000 | 25,000 |
| 行使時平均株価 (円) | 25,000 | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | 2,500 | — |

| | 平成18年ストック・オプション① | 平成18年ストック・オプション② |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 100,000 | 100,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — |

| | 平成19年ストック・オプション① | 平成19年ストック・オプション② |
|-------------------|------------------|------------------|
| 権利行使価格 (円) | 100,000 | 100,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — |

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年8月21日及び平成19年10月22日に付与したストック・オプション（平成19年ストック・オプション①及び②）について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

① 1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

類似公開企業比較法及び取引事例法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を200千円（平成20年2月1日付の株式分割考慮後100千円）としております。

② 新株予約権の行使価格 200千円（平成20年2月1日付の株式分割考慮後100千円）

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第4期事業年度
(平成20年2月29日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (千円) |
|--------------|---------------|
| 賞与引当金 | 23,245 |
| 未払社会保険料 | 3,032 |
| 減価償却超過額 | 16,931 |
| 未払事業税 | 5,517 |
| 前受収益 | 2,360 |
| 前払費用 | 2,479 |
| その他 | <u>4,368</u> |
| 繰延税金資産小計 | 57,933 |
| 評価性引当額 | <u>△1,310</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>56,623</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△3,782</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△3,782</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>52,841</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

第4期事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第4期事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|-------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------------|-------------------------------|------------|------------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 法人主要株主 | モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合無限責任組合員モバイル・インターネットキャピタル株式会社 | 東京都港区 | 100 | 投資事業組合 | (被所有) 直接 28.3 | — | — | 新株予約権の権利行使(※1) | 33,000 | — | — |
| 法人主要株主 | シャープ株式会社 | 大阪市阿倍野区 | 204,675 | 製造業 | (被所有) 直接 7.7 | — | 役務の提供及びロイヤリティの支払 | コンテンツの制作等(※2) | 593,356 | 売掛金 | 67,456 |
| | | | | | | | | ロイヤリティの支払(※2) | 37,092 | 買掛金 | 7,366 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数1,200株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成20年2月1日付の株式分割考慮後のものであります。

(※2) コンテンツの制作等、ロイヤリティの支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. シャープ株式会社は、平成19年3月15日付の株式移動により、同日より関連当事者に該当することになりました。また、平成20年2月5日付の新株予約権の権利行使に伴い発行済株式数が増加したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。なお、資本金及び議決権等の被所有権割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------|----|-------------------|---------------|-------------------------------|------------|------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員 | 池田昌史 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 35.4 | — | — | 新株予約権の権利行使(注)2 | 96,800 | 新株予約権 | 5,500 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日及び平成17年9月12日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数3,520株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成20年2月1日付の株式分割考慮後のものであります。

(1株当たり情報)

| 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 44,492.03円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 16,084.85円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | |
| 当社は平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。当事業年度の1株当たり情報は当該株式分割が当期首に行われたと仮定して算出しております。 | |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第4期事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|-------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 181,067 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| (うち利益処分による役員賞与金) | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 181,067 |
| 期中平均株式数(株) | 11,257 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権(新株予約権の数4,610個)。 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第4期事業年度 (平成20年2月29日) |
|------------------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計(千円) | 697,056 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 5,650 |
| (うち新株予約権) | (5,650) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 691,406 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 15,540 |

(重要な後発事象)

第4期事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 3月1日から 2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月末日、2月末日 |
| 1単元の株式数 | — |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | — |
| 株主名簿管理人 | — |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | — |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.primeworks.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|---------|---------------------------------|------------|
| 平成18年1月30日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | CF株式会社保有組合業務執行組合員 山田徳昭 | 東京都千代田区麴町5-4 | — | 180 | 9,900,000 (55,000) (注) 4 | 所有者の事情による |
| 平成18年1月30日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 中野 隆司 | 東京都品川区 | 当社従業員 | 40 | 2,200,000 (55,000) (注) 4 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年1月30日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 石井 富士生 | 茨城県つくばみらい市 | 当社従業員 | 30 | 1,650,000 (55,000) (注) 4 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年8月31日 | バンダイネットワークス(株)代表取締役 大下 聡 | 東京都港区東新橋1-6-1 | 当社の取引先 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 1,600 | 84,000,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 高橋 豊志 | 東京都江戸川区 | 特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名) | 100 | 5,250,000 (52,500) (注) 5 | 取締役の経営努力向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 黒尾 哲雄 (注) 7 | 東京都町田市 | — | 60 | 3,150,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 友松 康夫 (注) 8 | 東京都世田谷区 | 特別利害関係者等(当社監査役) | 50 | 2,625,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 日本アジア投資(株)代表取締役 立岡 登興次 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | — | 40 | 2,100,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | ジェイ・エス・ピー・エフ2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 日本アジア投資(株)取締役社長 立岡 登興次 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | — | 40 | 2,100,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 榎尾 茂樹 | 東京都渋谷区 | 特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名) | 30 | 1,575,000 (52,500) (注) 5 | 取締役の経営努力向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 内井 大輔 | 東京都品川区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 門傳 宏 | 横浜市青葉区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|-------------------------------|--------------------------|----------------|------------------|---------|--------------------------------|------------|
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 石井 富士生 | 茨城県つくばみらい市 | 当社従業員 | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 中野 隆司 | 東京都品川区 | 当社従業員 | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 椿 宏太郎 | 横浜市神奈川区 | — | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | (有)中野エキスプレスリース代表取締役中野 眞行 | 東京都中央区銀座1-21-4 | — | 20 | 1,050,000 (52,500) (注) 5 | 所有者の事情による |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 小座間 隆 | 川崎市宮前区 | 当社従業員 | 12 | 630,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 長寄 和子 | 東京都杉並区 | 当社従業員 | 12 | 630,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 長嶋 朗 | 川崎市高津区 | 当社従業員 | 12 | 630,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 澤村 和代 | 東京都渋谷区 | 当社従業員 | 12 | 630,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 浅野 恵子 | 東京都文京区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 中島 直樹 | 千葉県浦安市 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 矢崎 あづさ | 川崎市高津区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 渡辺 弘達 | 千葉県松戸市 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 佐藤 英人 | 東京都品川区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 秋元 直樹 | 東京都世田谷区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|------------------------|------------------|-------------------------------|---------|-----------------------------------|------------|
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 古田 哲也 | 東京都中野区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 古賀 加奈子 | 東京都墨田区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 森山 亮子 | 東京都豊島区 | 当社従業員 | 8 | 420,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 小野田 昌子 | 東京都三鷹市 | 当社従業員 | 5 | 262,500 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 木村 俊介 | 東京都杉並区 | 当社従業員 | 5 | 262,500 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 鈴木 亨 | 千葉県市川市 | 当社従業員 | 5 | 262,500 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 野本 美彩子 | 神奈川県鎌倉市 | 当社従業員 | 5 | 262,500 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成18年9月26日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 井上 馨 | 東京都江戸川区 | 当社従業員 | 2 | 105,000 (52,500) (注) 5 | 従業員の業務意欲向上 |
| 平成19年2月19日 | NTインキュベーション投資事業組合業務執行組合員 稲田 毅 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 60 | — (注) 6 | 組合から脱会 |
| 平成19年2月19日 | NTインキュベーション投資事業組合業務執行組合員 稲田 毅 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 高橋 豊志 | 東京都江戸川区 | 特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名) | 40 | — (注) 6 | 組合から脱会 |
| 平成19年2月19日 | NTインキュベーション投資事業組合業務執行組合員 稲田 毅 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 石井 富士生 | 茨城県つくばみらい市 | 当社従業員 | 10 | — (注) 6 | 組合から脱会 |
| 平成19年3月8日 | — | — | — | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 290 | 15,950,000 (55,000) (注) 9 | 新株予約権の権利行使 |
| 平成19年3月15日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | シャープ(株)代表取締役 町田 勝彦 | 大阪市阿倍野区長池町22-22 | 当社の取引先 | 200 | 40,000,000 (200,000) (注) 10 | 安定株主の確保 |
| 平成19年3月15日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 日本アジア投資(株)代表取締役 立岡 登興次 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | — | 40 | 8,000,000 (200,000) (注) 10 | 所有者の事情による |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---------------|-----------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|---------|----------------------------------|------------|
| 平成19年3月15日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | ジェイ・エス・ビー・エフ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資(株) 代表取締役 立岡 登興次 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | — | 40 | 8,000,000 (200,000) (注) 10 | 所有者の事情による |
| 平成19年3月15日 | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | (株)アーカイブゲート 代表取締役 柳原正人 | 東京都新宿区西落合1-28-14 | 当社の取引先 | 10 | 2,000,000 (200,000) (注) 10 | 安定株主の確保 |
| 平成20年2月5日 | — | — | — | 池田 昌史 | 東京都港区 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名) | 2,940 | 80,850,000 (27,500) (注) 9 | 新株予約権の権利行使 |
| 平成20年2月6日 | — | — | — | モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役社長 西岡郁夫 | 東京都港区赤坂1-11-28 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 1,200 | 33,000,000 (27,500) (注) 9 | 新株予約権の権利行使 |

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前(平成17年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同規則第204条第1項第5号または第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(外国金融商品取引業者を含む。))及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 価格は、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格になります。

5. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法と純資産法の折衷法による算出価格を基礎として、当事者間で協議の上決定しております。
6. 組合の脱会により持分の払い戻しがなされたため、移動価格はありません。
7. 黒尾 哲雄は平成18年12月に当社従業員となっております。また、平成19年5月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役を選任されております。
8. 友松 康夫は平成19年2月に当社監査役を退任しております。
9. 価格は、新株予約権の行使により発行した株式の発行価格になります。
10. 移動価格は、類似公開企業比較法による算出価格を基礎として、当事者間で協議の上決定しております。
11. 平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。平成20年1月31日以前の移動については分割前の株数で、平成20年2月1日以降の移動については分割後の株数で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 新株予約権（1） | 新株予約権（2） | 新株予約権（3） |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日 | 平成17年7月12日 | 平成17年7月12日 | 平成17年7月12日 |
| 種類 | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 |
| 発行数 | 520株 | 2,510株 | 600株 |
| 発行価格 | 50,000円 (注) 3 | 55,000円 (注) 3 | 55,000円 (注) 3 |
| 資本組入額 | 25,000円 | 27,500円 | 27,500円 |
| 発行価額の総額 | 26,000,000円 | 138,050,000円 | 33,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 13,000,000円 | 69,025,000円 | 16,500,000円 |
| 発行方法 | 平成17年5月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成17年5月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成17年5月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | — | — |

| 項目 | 新株予約権（4） | 新株予約権（5） | 新株予約権（6） |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日 | 平成17年9月29日 | 平成17年10月5日 | 平成19年2月27日 |
| 種類 | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 (ストックオプション) |
| 発行数 | 600株 | 280株 | 240株 |
| 発行価格 | 55,000円 (注) 3 | 50,000円 (注) 3 | 200,000円 (注) 4 |
| 資本組入額 | 27,500円 | 25,000円 | 100,000円 |
| 発行価額の総額 | 33,000,000円 | 14,000,000円 | 48,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 16,500,000円 | 7,000,000円 | 24,000,000円 |
| 発行方法 | 平成17年5月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成17年5月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成19年2月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | — | (注) 2 |

| 項目 | 新株予約権（7） | 新株予約権（8） | 新株予約権（9） |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日 | 平成19年2月27日 | 平成19年8月21日 | 平成19年10月22日 |
| 種類 | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 (ストックオプション) | 新株予約権の付与 (ストックオプション) |
| 発行数 | 30株 | 50株 | 100株 |
| 発行価格 | 200,000円 (注) 4 | 200,000円 (注) 4 | 200,000円 (注) 4 |
| 資本組入額 | 100,000円 | 100,000円 | 100,000円 |
| 発行価額の総額 | 6,000,000円 | 10,000,000円 | 20,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 3,000,000円 | 5,000,000円 | 10,000,000円 |
| 発行方法 | 平成19年2月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成19年2月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 平成19年10月2日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所に定める規則等ならびにその期間については以下の通りであります。

- (1) 同取引所が定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式及び優先出資法に規定する募集優先出資をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係わる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行なうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときには、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成19年2月28日であります。
2. 当社は、原則として、割当を受けた新株予約権を、当社の役員及び従業員との間では、上場日の前日または、新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで、また、社外協力者との間では新株予約権の割当日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、会社設立時の発行価格を参考に決定した価格であります。
 4. 発行価格は、類似公開企業比較法及び取引事例法による評価額を勘案のうえ決定した価格であります。
 5. 平成20年2月1日付で1株を2株に分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

| | 新株予約権（１） | 新株予約権（２） | 新株予約権（３） |
|-----------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 50,000円（注）１ | 50,000円（注）１ | 50,000円（注）１ |
| 行使請求期間 | 平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで | 平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで | 平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 同左 | 同左 |

| | 新株予約権（４） | 新株予約権（５） | 新株予約権（６） |
|-----------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 行使時の払込金額 | 50,000円（注）１ | 50,000円（注）１ | 200,000円（注）２ |
| 行使請求期間 | 平成17年9月29日から 平成27年5月30日まで | 平成19年10月6日から 平成27年5月30日まで | 平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 同左 | 同左 |

| | 新株予約権（７） | 新株予約権（８） | 新株予約権（９） |
|-----------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 200,000円（注）２ | 200,000円（注）２ | 200,000円（注）２ |
| 行使請求期間 | 平成22年6月1日から 平成22年11月30日まで | 平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで | 平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 同左 | 同左 |

（注）１．平成20年2月1日付で1株を2株に分割したことにより、25,000円に調整されております。

２．平成20年2月1日付で1株を2株に分割したことにより、100,000円に調整されております。

2【取得者の概況】

新株予約権（1）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|------------|----------------|---------|-----------------------|---------------------------------|
| 槇尾 茂樹 | 東京都文京区 | 会社役員 | 100 | 5,000,000 (50,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 石井 富士生 | 茨城県筑波郡谷和原村 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 門傳 宏 | 横浜市青葉区 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員 |
| 内井 大輔 | 東京都品川区 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員 |
| 小座間 隆 | 川崎市宮前区 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 長寄 和子 | 東京都杉並区 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 佐藤 英人 | 東京都品川区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 長嶋 朗 | 川崎市高津区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 浅野 恵子 | 東京都文京区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 渡辺 弘達 | 東京都江戸川区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 増村 和代 | 東京都杉並区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 中島 直樹 | 千葉県浦安市 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 池田 友和 | 東京都杉並区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 小野田 昌子 | 東京都東村山市 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 矢崎 あづさ | 横浜市港北区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |

(注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を失効した付与者については記載しておりません。
3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価（発行価格）1株につき25,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権（2）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|---------|-------------------------|---------------------------------------|
| 池田 昌史 | 東京都港区 | 会社役員 | 2,510 | 138,050,000 (55,000) | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名) |

- (注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。
2. 新株予約権（2）の発行数2,510個のうち、1,410個については、権利行使されています。
 3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価（発行価格）1株につき27,500円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権（3）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|---------|------------------------|------------------------|
| モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役社長 西岡郁夫 資本金 100百万円 | 東京都港区赤坂1-11-28 | 投資事業組合 | 600 | 33,000,000 (55,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

- (注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。
2. 新株予約権（3）の発行数600個については、全て権利行使されています。
 3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価（発行価格）1株につき27,500円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権（4）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|---------|------------------------|---------------------------------------|
| 池田 昌史 | 東京都港区 | 会社役員 | 600 | 33,000,000 (55,000) | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名) |

- (注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。
2. 新株予約権（4）の発行数600個のうち、570個については、権利行使されています。
 3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価（発行価格）1株につき27,500円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権（５）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|----------------|-------------|------------------------|--------------------------------|
| 高橋 豊志 | 東京都江戸川区 | 会社役員 | 200 | 10,000,000 (50,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名) |
| 中野 隆司 | 東京都品川区 | 会社員 | 40 | 2,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 小林 加奈子 | 千葉県印西市 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |
| 井上 馨 | 東京都江戸川区 | 会社員 | 20 | 1,000,000 (50,000) | 当社従業員 |

(注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。

2. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価（発行価格）1株につき25,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権（６）

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|----------------|-------------|------------------------|--------------|
| 黒尾 哲雄 | 東京都町田市 | 会社員 | 40 | 8,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 中武 洋一 | 東京都足立区 | 会社員 | 40 | 8,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 今関 亮子 | 東京都豊島区 | 会社員 | 20 | 4,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 佐藤 晴夫 | 神奈川県大和市 | 会社員 | 20 | 4,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 野島 鍊太郎 | 千葉県船橋市 | 会社員 | 20 | 4,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 吉田 幸正 | 東京都江東区 | 会社員 | 20 | 4,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 今野 大輔 | 千葉県市川市 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 木村 俊介 | 東京都杉並区 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 木樽 順子 | 千葉県浦安市 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------|----------------|---------|------------------------|--------------|
| 近藤 洋之 | 東京都港区 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 鈴木 亨 | 千葉県市川市 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 瀧村 直樹 | 福島県会津若松市 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 野本 美彩子 | 神奈川県鎌倉市 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 矢口 正人 | 東京都中野区 | 会社員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 当社従業員 |

(注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。

2. 黒尾哲雄は平成19年5月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役を選任されました。

3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価(発行価格)1株につき100,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権(7)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|---------|------------------------|---------------------|
| 加藤 慶男 | 埼玉県越谷市 | 会社役員 | 20 | 4,000,000 (200,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |
| 橋本 良三 | 横浜市金沢区 | 会社役員 | 10 | 2,000,000 (200,000) | 特別利害関係者等 (当社監査役) |

(注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。

2. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価(発行価格)1株につき100,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権(8)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|---------|------------------------|--------------|
| 大矢 絵里 | 千葉県松戸市 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 岡田 直樹 | 東京都荒川区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|----------------|---------|------------------------|--------------|
| 小川 珠希 | 東京都墨田区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 小鳥居 敏也 | 千葉県柏市 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 齋藤 隼人 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 篠田 さおり | 東京都大田区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 田中 宙 | 千葉県市川市 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 前田 早都美 | 東京都杉並区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 山口 直人 | 東京都目黒区 | 会社員 | 5 | 1,000,000 (200,000) | 当社従業員 |

- (注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を失効した付与者については記載しておりません。
3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価(発行価格)1株につき100,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

新株予約権(9)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|----------|----------------|---------|------------------------|---------------------|
| 山口 善輝 | 東京都世田谷区 | 会社役員 | 40 | 8,000,000 (200,000) | 特別利害関係者等 (当社取締役) |
| 植木 淳子 | 神奈川県茅ヶ崎市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 内田 靖明 | 横浜市鶴見区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 小笠原 弘充 | 横浜市鶴見区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 川島 佳悟 | 東京都八王子市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 北田 公彦 | 千葉県市川市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|----------------|---------|----------------------|--------------|
| 鈴木 学 | 横浜市港北区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 鈴木 みか | 東京都葛飾区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 俵 恭子 | 東京都荒川区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 奈良井 淳 | 千葉県佐倉市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 福田 朱実 | 千葉県浦安市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 前田 誠朗 | 東京都江戸川区 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 増富 菜穂 | 東京都府中市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 山中 美記代 | 千葉県佐倉市 | 会社員 | 4 | 800,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 浅川 正則 | 東京都板橋区 | 会社員 | 2 | 400,000 (200,000) | 当社従業員 |
| 古田 謙一 | 東京都荒川区 | 会社員 | 2 | 400,000 (200,000) | 当社従業員 |

- (注) 1. 新株予約権発行時における状況を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を失効した付与者については記載しておりません。
3. 平成20年2月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行いました。その結果、単価(発行価格)1株につき100,000円、割当株数は付与時の2倍となりました。なお、上記には付与時の割当株数を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-----------------------------------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|
| 池田 昌史 (注) 1. 2. | 東京都港区 | 7,696 (2,200) | 38.21 (10.92) |
| モバイル・インターネット第一号 投資事業有限責任組合 (注) 2. | 東京都港区赤坂1-11-28 | 4,400 | 21.84 |
| シャープ株式会社 (注) 2. | 大阪市阿倍野区长池町22-22 | 1,200 | 5.96 |
| 高橋 豊志 (注) 2. 3. | 東京都江戸川区 | 680 (400) | 3.38 (1.99) |
| インフォサイエンス株式会社 (注) 2. | 東京都港区芝浦2-4-1 | 600 | 2.98 |
| 株式会社TTKM (注) 2. | 京都市中京区新町通夷川下る二条 新町720-10 | 600 | 2.98 |
| 榎尾 茂樹 (注) 2. 3. | 東京都渋谷区 | 460 (200) | 2.28 (0.99) |
| NTインキュベーション投資事業 組合 (注) 2. | 東京都世田谷区用賀2-25-2-108 | 360 | 1.79 |
| CF株式保有組合 (注) 2. | 東京都千代田区永田町2-13-10 | 360 | 1.79 |
| 内井 大輔 (注) 5. | 東京都品川区 | 240 (80) | 1.19 (0.40) |
| 門傳 宏 (注) 5. | 横浜市青葉区 | 240 (80) | 1.19 (0.40) |
| MSF株式会社 (注) 2. | 東京都中央区晴海1-8-10 | 200 | 0.99 |
| 中野 隆司 (注) 5. | 東京都品川区 | 200 (80) | 0.99 (0.40) |
| 石井 富士生 (注) 5. | 茨城県つくばみらい市 | 200 (140) | 0.99 (0.70) |
| 黒尾 哲雄 (注) 3. | 東京都町田市 | 200 (80) | 0.99 (0.40) |
| 小座間 隆 (注) 5. | 川崎市宮前区 | 184 (80) | 0.91 (0.40) |
| 日本アジア投資株式会社 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | 160 | 0.79 |
| ジェイ・エス・ピー・エフ2号投 資事業有限責任組合 | 東京都千代田区永田町2-13-5 | 160 | 0.79 |
| 長寄 和子 (注) 5. | 東京都杉並区 | 144 (80) | 0.71 (0.40) |
| 長嶋 朗 (注) 5. | 川崎市高津区 | 104 (40) | 0.52 (0.20) |
| 友松 康夫 | 東京都世田谷区 | 100 | 0.50 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|-----------------|----------------|------------|-----------------------------|
| 浅野 恵子 (注) 5. | 東京都文京区 | 96 (40) | 0.48 (0.20) |
| 澤村 和代 (注) 5. | 東京都渋谷区 | 84 (40) | 0.42 (0.20) |
| 山口 善輝 (注) 3. | 東京都世田谷区 | 80 (80) | 0.40 (0.40) |
| 中武 洋一 (注) 5. | 東京都足立区 | 80 (80) | 0.40 (0.40) |
| 中島 直樹 (注) 5. | 千葉県浦安市 | 76 (40) | 0.38 (0.20) |
| 矢崎 あづさ (注) 5. | 川崎市高津区 | 76 (40) | 0.38 (0.20) |
| 渡辺 弘達 (注) 5. | 千葉県松戸市 | 76 (40) | 0.38 (0.20) |
| 池田 友和 (注) 5. | 東京都杉並区 | 60 (40) | 0.30 (0.20) |
| 古賀 加奈子 (注) 5. | 東京都墨田区 | 56 (40) | 0.28 (0.20) |
| 佐藤 英人 (注) 5. | 東京都品川区 | 56 (40) | 0.28 (0.20) |
| 森山 亮子 (注) 5. | 東京都豊島区 | 56 (40) | 0.28 (0.20) |
| 小野田 昌子 (注) 5. | 東京都三鷹市 | 50 (40) | 0.25 (0.20) |
| 井上 馨 (注) 5. | 東京都北区 | 44 (40) | 0.22 (0.20) |
| 永峰 俊二 | 東京都品川区 | 40 | 0.20 |
| 椿 宏太郎 | 横浜市神奈川区 | 40 | 0.20 |
| 有限会社中野エキスプレスリース | 東京都中央区銀座1-21-4 | 40 | 0.20 |
| 佐藤 晴夫 (注) 5. | 神奈川県大和市 | 40 (40) | 0.20 (0.20) |
| 野島 錬太郎 (注) 5. | 千葉県船橋市 | 40 (40) | 0.20 (0.20) |
| 吉田 幸正 (注) 5. | 東京都江東区 | 40 (40) | 0.20 (0.20) |
| 加藤 慶男 (注) 4. | 埼玉県越谷市 | 40 (40) | 0.20 (0.20) |
| 木村 俊介 (注) 5. | 東京都杉並区 | 30 (20) | 0.15 (0.10) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|---------------|---------|-------------------|-----------------------------|
| 鈴木 亨 (注) 5. | 千葉県市川市 | 30 (20) | 0.15 (0.10) |
| 野本 美彩子 (注) 5. | 神奈川県鎌倉市 | 30 (20) | 0.15 (0.10) |
| 浅川 正則 (注) 5. | 東京都板橋区 | 22 (4) | 0.11 (0.02) |
| 古田 謙一 (注) 5. | 東京都荒川区 | 22 (4) | 0.11 (0.02) |
| 張 揚輝 (注) 5. | 千葉県松戸市 | 20 | 0.10 |
| 今野 大輔 (注) 5. | 千葉県市川市 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| 木樽 順子 (注) 5. | 千葉県浦安市 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| 近藤 洋之 (注) 5. | 東京都港区 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| 瀧村 直樹 (注) 5. | 千葉県柏市 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| 矢口 正人 (注) 5. | 東京都中野区 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| 橋本 良三 (注) 4. | 横浜市金沢区 | 20 (20) | 0.10 (0.10) |
| その他23名 | — | 210 (194) | 1.04 (0.96) |
| 計 | — | 20,142 (4,602) | 100.00 (22.85) |

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 当社の従業員

6. 株主の住所は、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、当社の従業員でなくなったこと等により、権利を喪失したものについては、潜在株式所有者及び潜在株式数には含まれておりません。今後当社の従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式所有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月14日

プライムワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 波也人 | 印 |
|----------------|-------|--------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 茂次 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 青木 裕晃 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月14日

プライムワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 波也人 | 印 |
|----------------|-------|--------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 茂次 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 青木 裕晃 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月14日

プライムワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|------------------------|-------|--------|---|
| <u>指定社員 業務執行社員</u> | 公認会計士 | 吉田 波也人 | 印 |
|------------------------|-------|--------|---|

| | | | |
|------------------------|-------|-------|---|
| <u>指定社員 業務執行社員</u> | 公認会計士 | 杉本 茂次 | 印 |
|------------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|------------------------|-------|-------|---|
| <u>指定社員 業務執行社員</u> | 公認会計士 | 青木 裕晃 | 印 |
|------------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

